

令和3年5月13日

R3.5.13 地方公共団体のスーパーシティ提案についての国家戦略特区WG委員等によるヒアリング 仙北市提出資料

仙北市スーパーシティ構想 「しあわせな未来のいなか」 ～説明資料～



秋田県仙北市



仙北市スーパーシティ構想「しあわせな未来のいなか」 ～目次～

大	中分類	小分類	ページ
I	概要	提案のポイント	4
		基本情報	5
		仙北市「しあわせな未来のいなか」の概要	6
		位置図等	7
		全体スケジュール	8
		スーパーシティ構想の推進体制	9
		先端的サービスの概要	10
II	①「複数分野の先端的サービスの提供」に関する事項	先端的サービスの一覧表	16
		健康長生き	18
		稼げる農業	22
		つながる観光	28
		便利な移動	34
		どこでも市役所	38
	②「広範かつ大胆な規制・制度改革の提案」に関する事項	新たな規制・制度改革の提案	43
		既存の国家戦略特区の特例措置の活用予定	48
	③「アーキテクト」に関する事項		50
	④「主要な事業者候補の選定」に関する事項	公募により選定した主要な事業者の候補	52
		実施した公募手続きの内容	53
	⑤「住民等の意向の把握」に関する事項		55
	⑥「データ連携基盤」に関する事項	概要	57
		データ連携基盤のシステム構成図	58
		データ連携基盤の整備・改修スケジュール	59
		法第28条の2 第1 項に規定するデータの安全管理に係る基準への適合に関する事項	60
		活用する区域データ、事業者候補	62
	⑦「個人情報の適切な取扱い」に関する事項		64
III	参考	仙北市における地方創生関連事業	66
		仙北市S D G s 未来都市計画	67
		仙北市スマートシティ	68
		デジタルデバイドへの配慮	69
		持続性の考え方	70
		事業費想定	71

I 概要

【地域課題】

少子高齢化→生産年齢人口の減少→産業の衰退→雇用機会の減少→若者の市外流出→さらに少子高齢化が進み、“いなか”の強みである「**地域コミュニティ力**」が低下してきている。

【解決策】

市の基幹産業である「農業」と「観光業」で**産業振興**を図る。それぞれを若者に魅力的な産業分野にすることと、高齢者でも続けられる農業・観光業の確立をめざす。

同時に、高齢者はいつまでも健康で地場産業に関わっていく必要があるため、**健康サポートプログラム**を提供する。併せて、旅行者が行う農作業や地域のボランティアに対しても報酬を支払うことを可能とし、**労働力不足**を補う。

また、農産物の物流、観光客および市民の移動手段として貨客混載の**移動サービス**を実装する。

分野	規制改革内容
健康	厚生労働省による「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」のガイドラインでは、かかりつけ医との連携を必要としているが、これを不要とすることで、首都圏の管理栄養士がオンラインでプログラムを提供する。 初診を含むオンライン診療の恒久化およびオンライン服薬指導。 宅配ロボによる薬の自動配送。
農業	ドローンによる有人地帯での目視外飛行（レベル4）にかかる規制を緩和することで、安全運行管理者を不要とし、ほ場の空撮、生育調査により農地管理を効率化する。 労働力シェアリングに係る労働者派遣法の規制緩和により、旅行者による農作業を可能とする。
観光	自家用有償観光旅客等運送に係る規制を緩和し、自動走行車両を含むMaaSにより、ライドシェアや貨客混載を実現する。 また、旅行業務取扱管理者要件の特例を活用し、管理者の副業を可能とする。
移動	自家用有償観光旅客等運送に係る規制を緩和し、自動走行車両を含むMaaSにより、ライドシェアや貨客混載を実現する。 また、サンドボックス制度を活用し、宅配ロボサービスを実現する。 携帯電話の電波を利用し、ドローンによる自動配送を実現する。

スーパーシティ型国家戦略特別区域の指定に関する提案書

I 概要

基本情報

提案者	地方公共団体名	仙北市			
	窓口担当者① (所属・役職・氏名)		電話番号		
			Eメール		
	窓口担当者② (所属・役職・氏名)		電話番号		
			Eメール		

I 概要

スーパーシティ構想の名称	仙北市スーパーシティ構想「しあわせな未来のいなか」
対象区域 (別途、位置図等を添付)	秋田県仙北市全域
地域の課題、課題解決のための目標等	仙北市の人口は昭和30年をピークに人口減少が続き、合併年度の平成17年には31,868人であった人口は令和3年1月には25,257人となっており、高齢化率は43%となっている。今後も人口減少・少子高齢化が進み、推計では令和7年には老年人口が生産年齢人口を上回ることが予想される。若者の流出・人口減少・少子高齢化の拍車は生産年齢人口の減少、担い手不足、地域産業の衰退・雇用機会の減少につながり負のスパイラルに陥っている。スーパーシティ構想への取り組みにより「負のスパイラル」を「正のスパイラル」に転換し、将来に向けて誰一人取り残さない持続可能な社会の構築をめざす。 【少子高齢化】子供の数が減り、人口に占める高齢者の割合が上昇し、生産年齢人口の割合が減少。 【人口減少】自然減、社会的減少により人口が減少し、地域コミュニティの維持が困難になりつつある。 【基幹産業の振興】農業、林業、観光業等の市の基幹産業の産出額が減少し、雇用機会が減少。
スーパーシティ構想の概要 (次ページにイメージ図を添付)	人口減少・少子高齢化が進む仙北市において、全ての世代が安心して暮らしながら、あらゆる分野で活躍できる社会を構築するため、スーパーシティ構想への取組により未病・予防対策の充実を図り健康寿命の延伸につなげ、「健康長生き」社会の構築をめざす。 併せて、市の基幹産業である農業分野では年間を通じて労働力不足の状態となっている。スーパーシティ構想への取り組みにより高齢者や少ない労力で収益性の高い園芸作物が導入できるよう進める。また、同じく労働力不足の状態となっている観光分野においても、豊富な地域資源を観光振興につなげ、これまで関連のなかった様々な分野からの関わりを増やし、全ての世代が活躍できる産業分野としての構築をめざす。 また、市民からのニーズの高い移動分野においても、先端技術の導入により効率的なシステムの導入等による省力化を図ることにより、地域公共交通の充実、産業分野での物流システムや輸送サービスの構築に取り組み、高齢者が暮らしやすいまちづくりだけではなく、産業の活性化により若者の流出を防ぐ。 スーパーシティ構想への取組による複数分野での先端的サービスの展開にあたり、今回提案する「農業」「観光」「移動」「健康」のそれぞれの分野が連携し、仙北市をフィールドとした産業が活性化し、市民生活の利便性が向上し、生涯にわたり暮らしやすい地域社会を構築するためには、行政データのとの連携・活用も必要である。「行政」分野のデジタル化を進め、提供される先端的サービスとのマイナンバーによる連携を促進し、スーパーシティ構想の実現をめざす。 既にある技術を新たに組合せた「ちょっと新しい技術」を活用した新しい市民生活のモデル「しあわせな未来のいなか」を最小単位で構築することにより、仙北市と同じような課題を抱える他の農村地域の市町村が導入しやすいスーパーシティのモデルとして、経済圏や全国の自治体と共有し、小さいマーケットでの新技術の地域実装をめざす。

目的・取組概要

目的

市民の利便性・安全性向上につながる先端サービスと、地域産業の活性化や地域資源の魅力向上サービスにより、近未来の中山間地域の豊かな暮らしの実現を目指す。

取組概要

- | | | |
|---|----------------|--|
| 1 | 健康長生き | 個人の健診結果を元にAIが自分にあった健康サポートを提供 |
| 2 | 稼げる農業 | 高収益な生産と販路、物流等の営農ノウハウを誰でも利用できる農業基盤の構築 |
| 3 | つながる観光 | 農業や交通など他分野を掛け合わせ、魅力ある観光コンテンツを創出するSNSの構築 |
| 4 | 便利な移動 | 移動と配達手段を統合したサービスによって、市民の移動だけでなく、農業物流や観光2次交通も効率化 |
| 5 | どこでも市役所 | オンラインで予約や簡単受付など施設利用等の利便性が向上。また、個人向け防災等必要な情報が得られる |

仙北市の将来像

1. 健康長生き

自分に合った健康サポートサービスで日本一健康に人生が送れる
目的：行政医療費の削減



2. 稼げる農業

営農手段や農地の高度管理サービスで稼げる農業が行える
目的：社会的人口流出の抑止



3. つながる観光

観光基盤を活用し、市民参加型の魅力ある仙北市観光を創出
目的：観光客の増加



4. 便利な移動

乗車と配達のデジタルサービスで生活や観光で便利に移動できる
目的：交通網の強化



5. どこでも市役所

出生から老後まで簡単で便利な市民サービスがつけられる
目的：中山間地域の不便を解決



期待される効果

健康サポート

×

食生活の改善

=

健康寿命延伸

スマート農業

×

農地高度利用

=

稼げる農業

観光アプリ

×

データ連携

=

満足度向上

Maas推進

×

AI配車・輸送

=

便利な移動

行政DX

×

データ連携

=

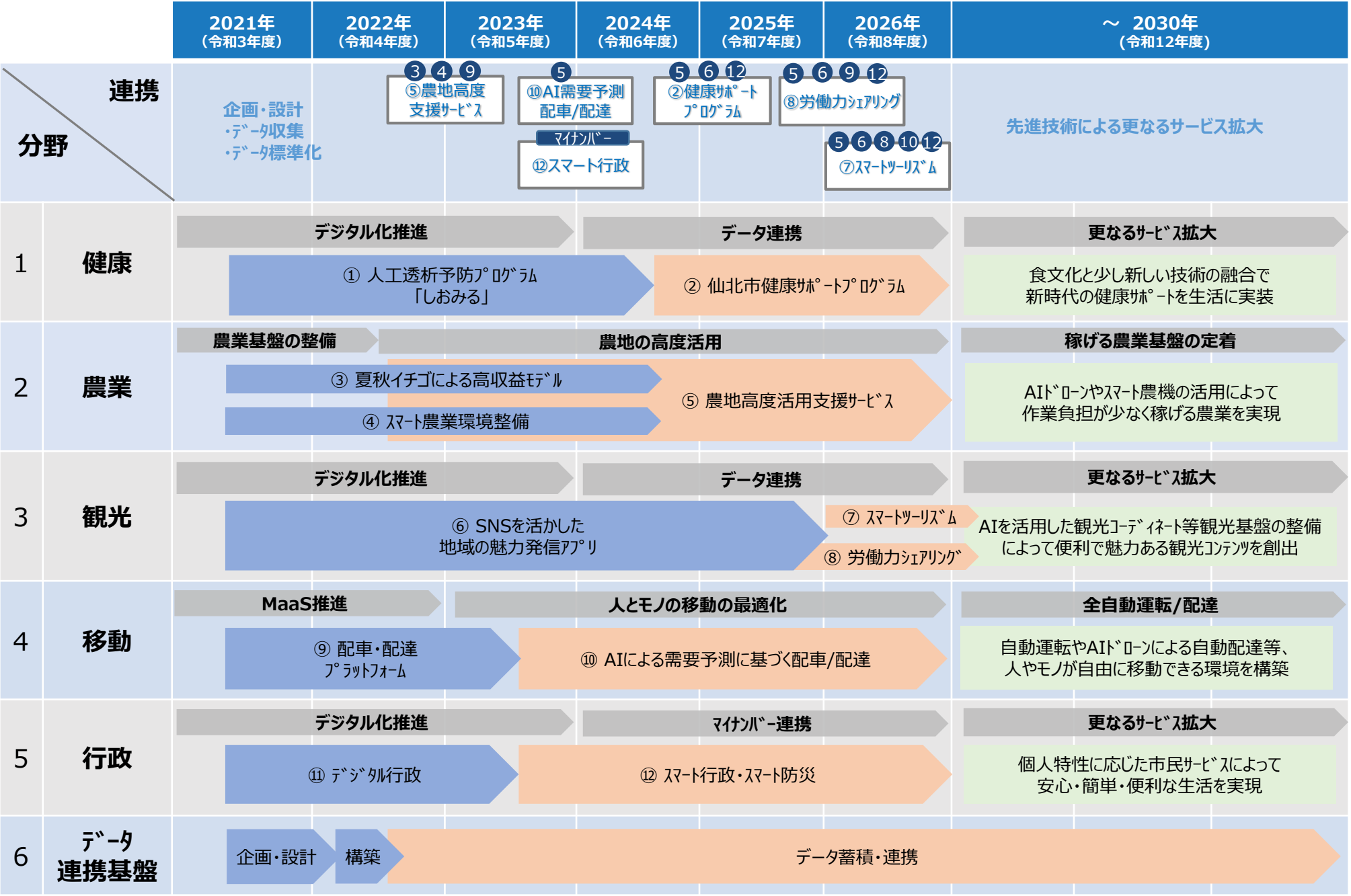
住みよい街

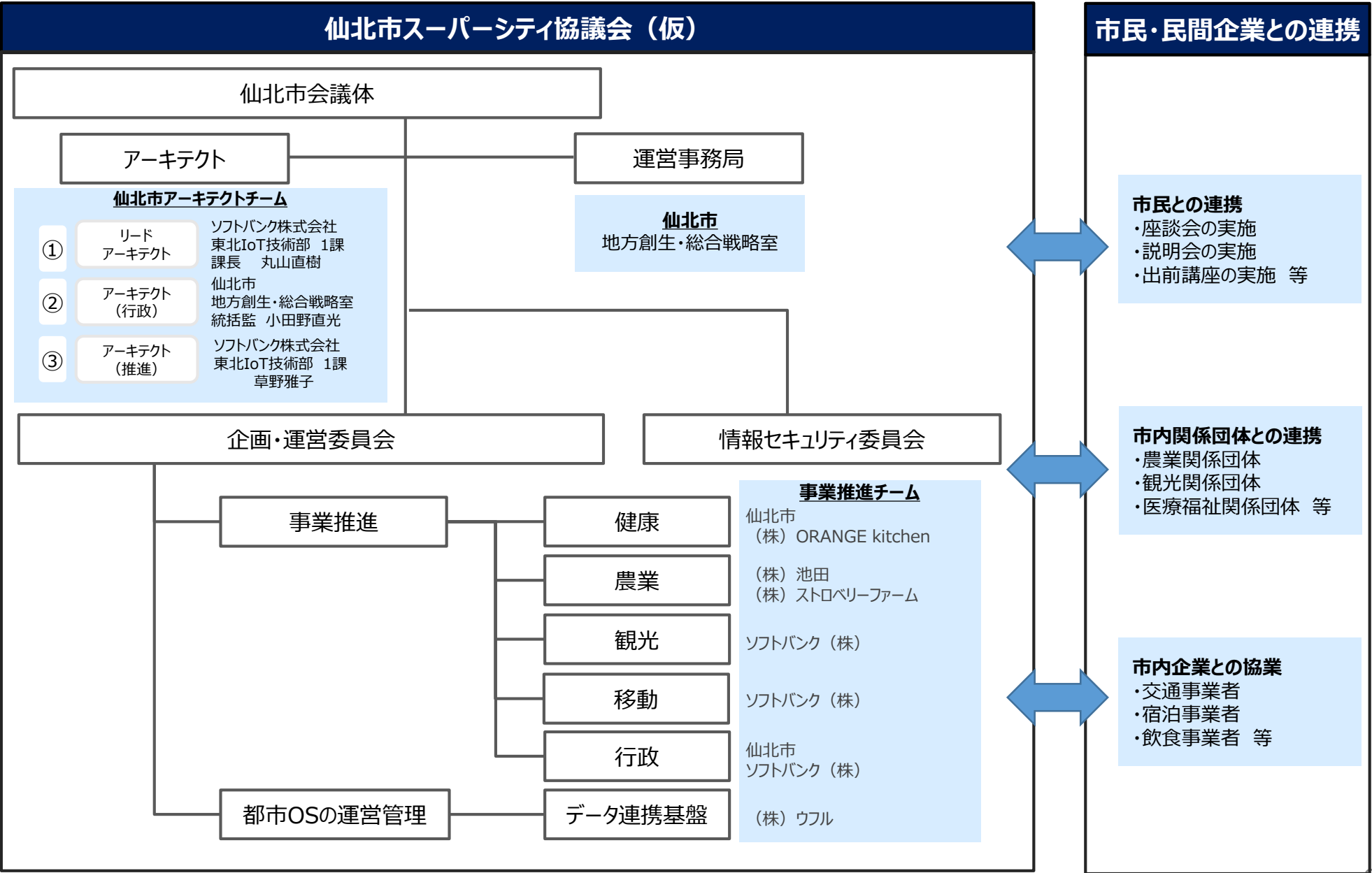
位置図等

仙北市スーパーシティ構想「しあわせな未来のいなか」は仙北市全域を対象エリアとする。



全体スケジュール





1. 健康長生き

健診結果のデータを元にA Iが自分にあった健康サポートを提供

健康診断データを活用し、AIが健康不安を抱える市民を判定し、集中的にサポートするサービスの提供をめざす。例えば、慢性腎臓病になる危険がある市民に対して、その人が重症化する前に、地元の味を理解している地域の管理栄養士が、メッセージアプリやオンライン面談を使用して伴走型の食生活改善プログラムを提供することで健康寿命の延伸につなげる。

食文化と新しい技術が融合する新時代の健康サポート

デジタル化推進

2021年～
HOP!



- ・ 特定疾患の重症病予防
- ・ スマートフォンやタブレットを活用した遠隔診療
- ・ 味ネットや見守りセンサーの活用

人工透析予防プログラム「しおみる」
(p17～)

マイナンバー連携

2024年～
STEP!



- ・ 健康診断データを活用した生活習慣病予防
- ・ 移動、農業等の活動を運動量として計算したAIによる健康サポート

仙北市健康サポートプログラム
(p19～)

更なるサービス拡大

将来
JUMP!!



- ・ ウェアラブル端末を利用したリアルタイム生体データ測定
- ・ 医師不足地域におけるVR技術を活用した手術支援
- ・ 味ネットによる健康サポート

自治体データ連携基盤

健診データ

×

行政データ

×

行動データ



2. 稼げる農業

農地の高度管理サービス、高収益な生産と販路、物流等の営農ノウハウ等を誰でも利用できる農業基盤の構築

生育データや、販路、物流等の情報を蓄積、共有することで、経験が浅い農業者による高収益作物の生産を可能とし、稼げる農業の仕組みづくりと所得向上をめざす。さらに、センサーやドローン等を活用した農地状況を把握できるサービスを展開し、作業負担が少ない農業の実現を図る。さらに、出荷では、貨物運搬も行える乗り合い自動運転バスが市内を定期的に運行しているため、低コスト移動配送にも取り組む。

作業負担が少なく、稼げる農業で魅力ある仕事ができる街

農業基盤の整備

2021年～
HOP!



- スマート農業基盤の整備
- IoT対応の農機具の整備
- 高収益品種の定着
- ドローンを活用した中山間地の農地調査の効率化

夏秋イチゴ高収益モデル(p21～)
スマート農業環境整備(p23～)

農地の高度活用

2022年～
STEP!



- 農業データの利活用促進
- デジタル活用による農産物の高収益化
- 農地分析による、新たな特産品の開発

農地高度活用支援サービス
(p25～)

稼げる農業の定着

将来
JUMP!!



- 高度なデータ分析農業による安定栽培
- AIロボットで手の掛からない収穫/配送の実現

自治体データ連携基盤

営農データ

×

環境データ

×

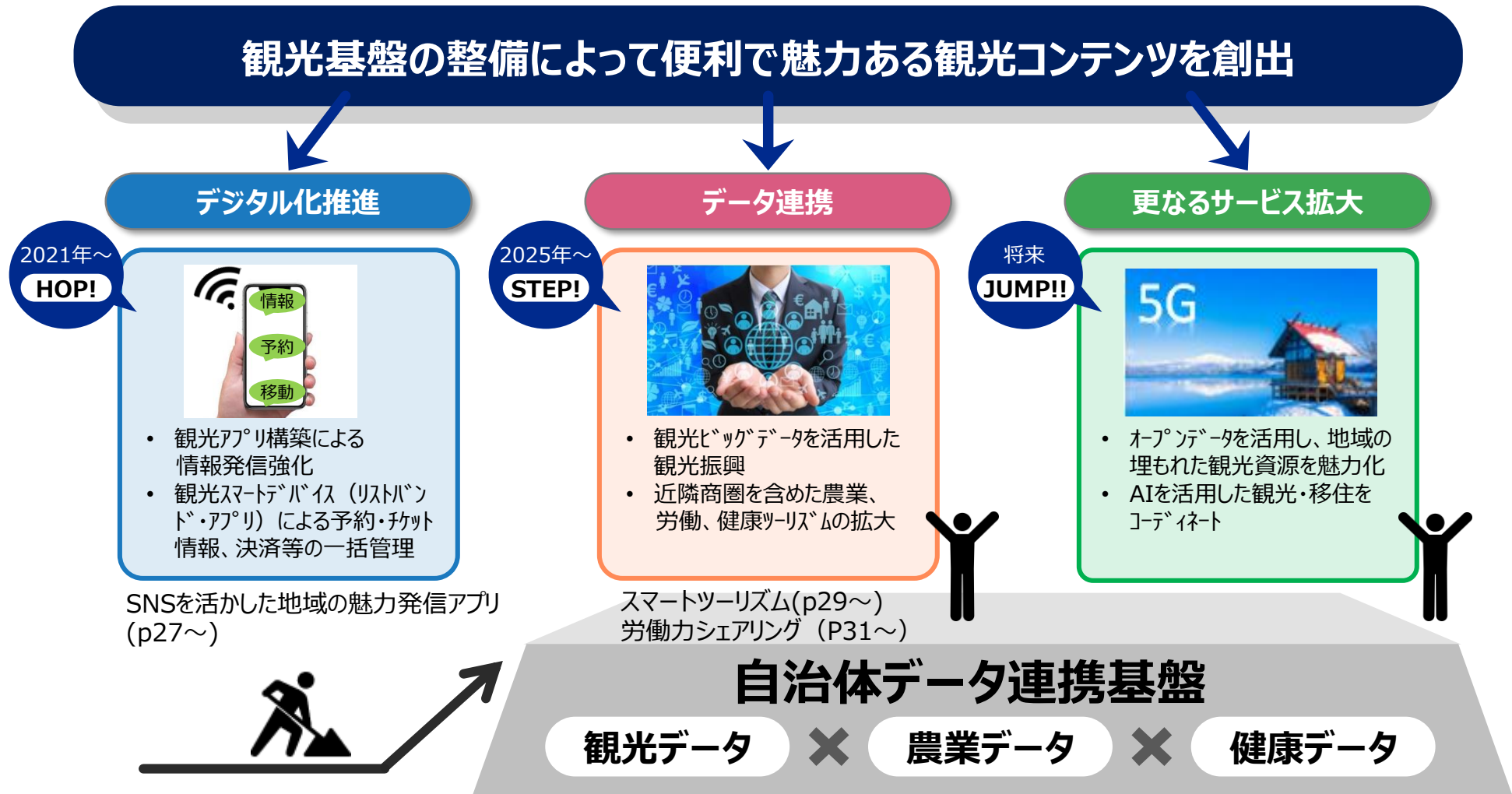
農地データ



3. つながる観光

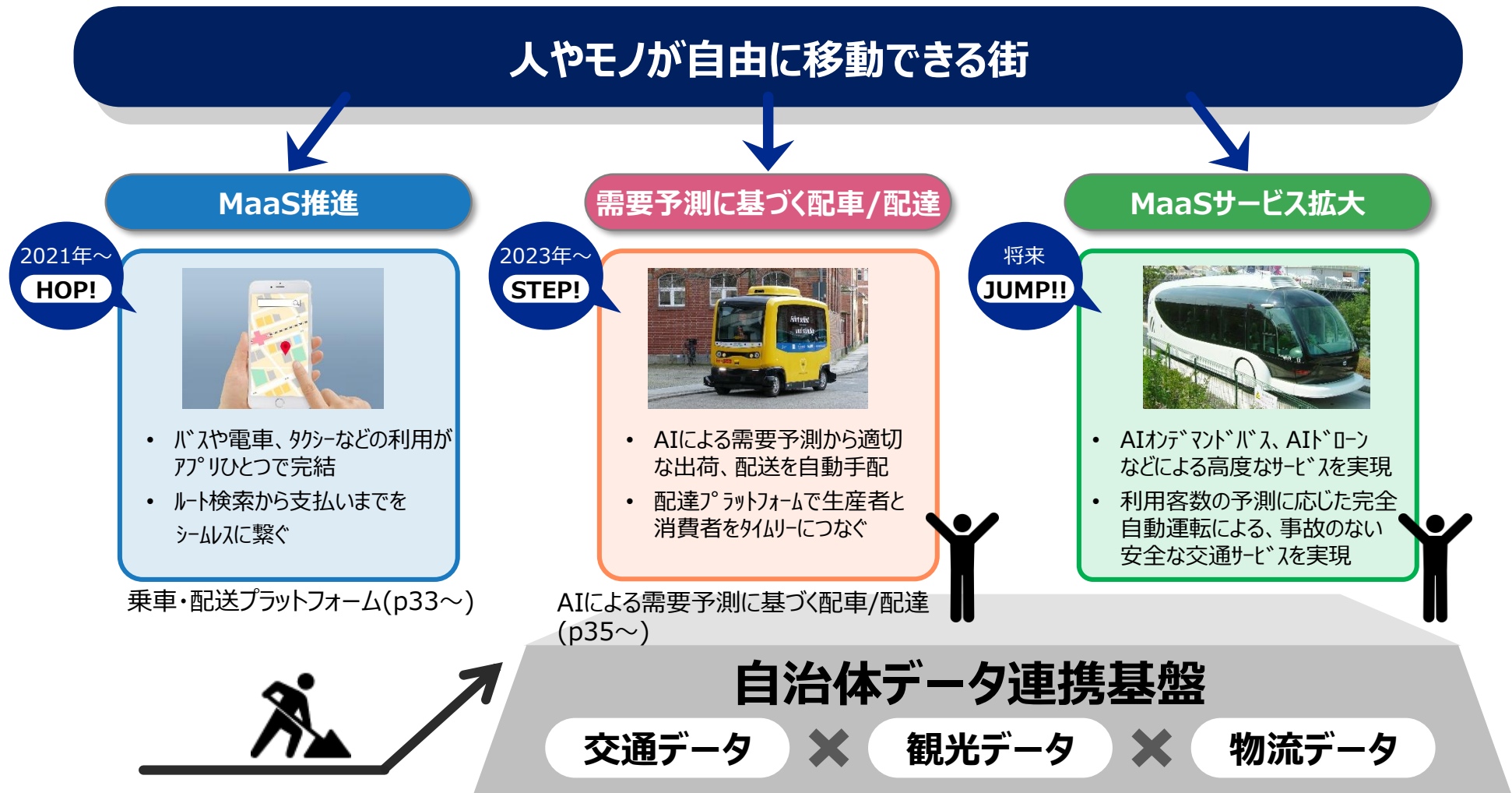
農業や交通など他分野を掛け合わせ、魅力ある観光コンテンツを創出するSNSの構築

観光に必要なものがまるごと手に入るスマートフォンの観光アプリによる店舗予約や交通手段の手配を可能とし、観光情報の収集から現地訪問まで一気通貫のサービスを提供する。また、施設の混雑状況を可視化し、密を避けた新たな旅行スタイルを提供する。併せて、誰でも簡単に観光情報を発信できるようにし、リアルタイムで情報発信を可能とすることで、常に情報の鮮度を保ち、観光客増をめざす。



4. 便利な移動

移動と配達手段を統合したサービスによって、市民の移動だけでなく、農業物流や観光二次交通も効率化
公共交通や荷物配達を統合したサービスをつくることで、人とモノを効率よく運ぶだけでなく、市民の日常使いと観光客の非日常使いとが交差する新しいサービスを提供する。運行車両の稼働状況を改善することで、公共交通の運行範囲や運行ダイヤを維持及び充実させ、自家用車無しでも仙北市内移動を便利にできる環境構築をめざす。



5. どこでも市役所

オンラインで予約や簡単受付など施設利用等の利便性が向上。また、個人向け防災等必要な情報の取得

市役所に行かなくても、パソコンやスマートフォンを使ってオンラインで公共施設の予約や簡単な行政手続きができるサービス提供や、マイナンバー等を利用して、就労、確定申告や各種行政手続き等の負担を軽減を実現させる。また、市民の年齢、住んでいる場所等、個人の特性に応じた行政サービスや防災等の情報提供もめざす。

市民サービスのデジタル化によって安心・簡単・便利な生活を提供

デジタル化推進

2021年～
HOP!



- ・ スマート窓口の開設
- ・ SNSやQRコードの利活用
- ・ 電子申請の活用
- ・ 防災情報の発信

デジタル行政(p37～)

マイナンバー連携

2023年～
STEP!



- ・ マイナンバー連携による行政手続きの効率化
- ・ 個人の状況や特性に応じたリアルタイム防災の適用

スマート行政・スマート防災
(p39～)

更なるサービス拡大

将来
JUMP!!



- ・ AIドローンを活用した見守り
- ・ 個人の状況や特性に応じた市民サービスへの拡大

自治体データ連携基盤

行政データ



住民データ



位置データ



Ⅱ ①「複数分野の先端的サービスの提供」に関する事項

先端的服务の一覧表

No	先端的服务の名称	対象分野	サービスの内容	関連する規制・制度改革事項（新たな規制改革の提案、既存の国家戦略特区の特例措置の活用）
1	人工透析予防プログラム「しおみる」	健康・医療	・対象は、人工透析に至る前段階の慢性腎臓病(以下、CKD)罹患者 ・オンラインとIoT機器を活用した寄り添い型の保健事業 ・人工透析導入予防により、医療費増加抑制と患者のQOL・健康寿命延伸を目的とする。	重症化予防事業においてガイドラインに従えば、かかりつけ医との連携なしで保健事業の実施を行う規制改革の検討を希望
2	仙北市健康サポートプログラム	健康・医療	・EHR、KDB、企業健保データベースなどの医療情報と保健事業情報をマイIDで連携し、医療・服薬・保健事業を一元管理することで、効率的な医療や保健サービスの提供を行う。 ・健康サポートプログラムによって農業従事者の健康見守りや、ヘルスケアツールリズムなど更なる健康事業へ発展させ、市全体の健康寿命延伸へつなげる。	保健事業実施にあたり、厚生労働省による「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」のガイドラインでは、かかりつけ医の連携とあるが、EHRを実装することで、単独のかかりつけ医と連携を行わずに保健事業を実施
3	夏秋イチゴによる高収益農業モデル	農業	高単価作物の夏秋イチゴを活用した高収益農業モデルがある。高い品質管理と独自の販売方法で、標準モデルの2倍以上の収益を得られる。少ない面積でも一定の収入を確保でき、仙北市の気候にも適するため、中山間地が多くを占める当該地域に適するモデルである。このモデルを現地に普及させて産地形成をはかり、地域のブランド化や農業活性化を実現するために、作付け希望者への、技術、販売、運営に至るトータルのサービスを展開する。	－
4	スマート農業環境整備	農業	・同一規格のIoT機器を広域的に導入することで、エリアとしてデータを蓄積し、農業の最適化を図る。 ・施設園芸環境のモニタリングによる生育管理と病害予測。 ・ドローンによる空撮データを用いた農地管理。	ドローンの有人地帯での目視外飛行（レベル4）実現
5	農地の高度活用支援サービス	農業	・土壌データと営農データの連携により、農地環境に最適な高収益作物を栽培することで、農業生産性の最大化及び農業所得の向上を図る。 また、上記データを活用したAIによる収穫予測を元に、注文を受け付けることで無駄のない生産を可能とする。 ・消費者や店舗の需要予測を元に出荷・配送の手配を自動化することで配送コストの最適化を図る。 また地域外への出荷においても主要駅から店舗や消費者までの区間でMaasを活用することで利便性の向上と配送コストの最適化を図る。	・譲渡/相続に関わる農地法の改正 ・ドローン関係：飛行の空域、飛行の方法等 ・個人事業主開業に伴う標準貨物自動車運送約款の改正 ・自動車配ロボ公道走行に関する道路法、道路運送車両保安基準の簡素化、緩和 ・食品衛生法、薬機法における運搬物の緩和

先端的サービスの一覧表

No	先端的サービスの名称	対象分野	サービスの内容	関連する規制・制度改革事項（新たな規制改革の提案、既存の国家戦略特区の特例措置の活用）
6	SNSを活かした地域の魅力発信アプリ	観光	・事業者が主体的に、情報発信やクーポン発行等が行えるサービス ・スマホを通して、地元事業者とのコミュニケーションを提供する ・広大な面積の仙北市の観光で、予約システムや移動手段の提供で効率的な周遊ができる	旅行業法に関するツアー提案事業者の緩和
7	スマートツーリズム	観光	・農業繁忙期に応じ副業ができるグリーンツーリズムや、個人の健康状況や趣味趣向に合わせたヘルスケアツーリズムを提供し、地域の観光資源の魅力を観光客だけでなく市民にも提供していくサービス	旅行業法に関するツアー提案事業者の緩和
8	労働力シェアリング	観光	・地域の少ない労働力を複数の企業及び地域内でシェアすることで、労働者不足の解消をめざす ・業種によって繁忙期が異なり、労働力が必要なシーズンも変化していく為、短期就労可能とすることで多様な働き方の選択を可能にする	・厚生労働省による労働者契約法や、労働者派遣登録における派遣業種の緩和 ・個人事業主開業に伴う標準貨物自動車運送約款の改正 ・ライドシェアを可能にする法整備
9	乗車・配送プラットフォーム	移動	・交通機関の本数が少ない場合や、停留所までの距離が長い中山間地域の住居から停留所までの移動にも、個人事業主による配送（助け合い）や、物流用自動車に乗車する効率化などの工夫で、山村地域でも移動できるようになるサービス。	・個人事業主開業に伴う標準貨物自動車運送約款の改正 ・ライドシェアを可能にする法整備 ・食品衛生法、薬機法での運搬物の緩和
10	AIによる需要予測に基づく配車/配達	移動	・市民の行動データを元にAIで定期的な移動を予測し、配車の手配を自動化することでコストの最適化を図る ・観光客の予約状況及び予定プランから自動配車を行うことで、ストレスフリーな移動を提供する	・個人事業主開業に伴う標準貨物自動車運送約款の改正 ・ライドシェアを可能にする法整備 ・自動宅配ロボ公道走行に関する道路法 ・食品衛生法、薬機法における運搬物の緩和
11	デジタル行政	行政	・SNS、QRコードを活用したオンライン申請の導入により行政手続きの効率化を図る ・公共施設の予約管理のデジタル化による市民の利便性向上 ・SNS活用による情報共有の高度化	・個人情報保護法 ・行政手続き法 ・デジタル手続き法
12	スマート行政・スマート防災	行政	・仙北市独自のID（マイID）とマイナンバー情報の連携により窓口業務を効率化 ・マイナンバーと位置情報の連携により、市民ひとりひとりに合わせた防災・避難支援サービスを提供	・個人情報保護法 ・道路交通法

(各サービスの説明) 先端的服务 1
○先端的服务の名称 1. 寄り添い重視の人工透析予防プログラム「しおみる」
○対象分野 主分野：医療・保健
○先端的服务の内容 【目的】 人工透析導入予防により、医療費増加を抑制し、患者の生活の質（以下、QOL）を向上・健康寿命を延伸 【対象】 人工透析に至る前段階の慢性腎臓病（以下、CKD）罹患者 【内容】 オンラインとIoT機器を活用した寄り添い型の保健事業 【詳細】 人工透析の医療費は1人あたり年間500万円と高額である。また、人工透析になると患者は1日4時間、週に3日病院に拘束されることでQOLが大きく低下する。国にとっても患者にとっても透析導入を予防することは優先度の高い課題である。本提案では、人工透析導入前のCKDステージG3bかつ国民健康保険の被保険者向けに透析予防に特化した「自分の好きな管理栄養士が徹底伴走する寄り添い重視型」重症化予防プログラムを提供することで、これらの課題の解決を図る。プログラムは1～3ヶ月間に渡り、行動変容の定着までをモニタリングしていく。専属管理栄養士とのデータをもとにした毎日の食事評価、週に1回の家族同伴のオンライン面談を基本とし、寄り添いを重視した高頻度接触を行うことで、被保険者の行動変容が確実にできるように伴走。重症化予防プログラムをコロナ禍に対応させるとともに、予防医療におけるDXを促進する。
○関連する規制・制度改革事項（新たな規制改革の提案、既存の国家戦略特区の特例措置の活用） 保健事業実施にあたり、厚生労働省による「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」のガイドラインでは、かかりつけ医の連携とあるが、電子健康記録（EHR）を実装することで、単独のかかりつけ医と連携を行わずに保健事業を実施する（医療と保健事業を双方向的に可視化することで、エビデンスを担保）
○スケジュール 2021～2022年度：人工透析予防 重症化予防プログラム「しおみる」の開始（ORANGE kitchen） 2023～2024年度：行動変容ノウハウをいかして糖尿病、MCI等の他疾患への展開
○先端的服务を実施する主要な事業者の候補 株式会社ORANGE kitchen
○先端的服务に係る費用及びその負担主体 【構築費】 100万円（現状のサービスを応用し、仙北市SC構想用にチューニング） 【運用費】 30万円/人 【負担主体】 仙北市スーパーシティ協議会（仮）、他主体的な事業者にて調整 ※ 仙北市保健事業予算・厚生労働省による「保険者努力支援制度（予防健康づくり支援）」の補助金にて運用

1. 人工透析予防プログラム「しおみる」

デジタル化推進

従来型重症化予防サービス

【現状】

- ・初回の対面栄養相談
- ・2週間に1回の電話での低頻度な介入

【課題】

被保険者側

- ・参加したいと思わない
- ・行動変容ができない

保険者側

- ・保健指導の効果が可視化できない
- ・医療費の削減までつなげることができていない
- ・マンパワー不足
- ・オンライン対応未実施

SC構想での先進的重症化予防サービス

オンラインとIoT機器を活用し、データに基づきながら人が寄り添う重症化予防サービス

毎日のチャットでデータに基づく食事相談



家族同伴のオンライン面談



ー測定項目ー

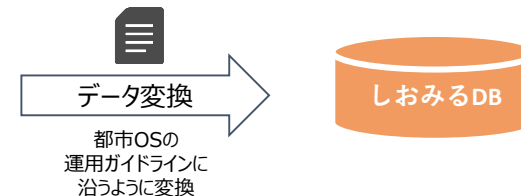
体重・血圧・摂取食塩量・食事写真はチャットにて送信
検査データは面談時に聴き取り



- ・LINEでのチャット内容及び、Zoomでの指導内容の解析により、保健指導における効率的な介入方法を抽出
- ・EHRによる明確な費用対効果、医療費削減効果の試算を検討
- ・ハイリスクな生活習慣病罹患患者から糖尿病及び軽度認知症への応用を検討

取得データとデータ変換による標準化

取得するデータ	データ取得・保存方法	データ詳細内容
チャットデータ	LINE APIより取得	・管理栄養士による介入ログ ・利用者ユーザー情報
食事データ	LINE APIより画像取得	・利用者から送られてくる日々の食事ログデータ
摂取塩分量	自社IoTデバイスのAWS IoT GW取得	・塩分測定機による数値データ



(各サービスの説明) 先端的サービス 1
○先端的サービスの名称
2. 仙北市健康サポートプログラム
○対象分野 主分野：医療・健康
○先端的サービスの内容 電子健康記録（EHR）、国保データベース（KDB）、企業健保データベースなどの医療情報と保健事業情報をマイIDで連携し、医療・服薬・保健事業を一元管理することで、効率的な医療や保健サービスの提供を行う。 医療、保健サービスはオンラインにて提供し、物理的コストを下げ、災害や感染症等にも対応可能な体制を作り、持続可能なヘルスケア提供環境を構築する。さらに、本事業で医療費の適正化を実現し、削減した予算を教育や農業など他分野の投資につなげ、自治体として持続可能な財政基盤を構築する。 また、生活習慣病予防プログラムによる介入結果（食事の改善指導など）と上記データを元にAIによる健康サポートプログラムを構築する。それにより農業従事者の健康見守りや、ヘルスケアツーリズムなど更なる健康事業へ発展させ、市全体の健康寿命延伸につなげる。 データ連携基盤活用等による展望 (1) 医療情報と保健事業情報のデータ連携による効率的なヘルスケアサービスの実施 (2) 特定疾患のみならず生活習慣病や認知症など幅広い疾患に対応した保健事業の実施 (3) EHR、KDBシステム、介入結果等の情報から個人の医療費モデルを作成し、自治体全体の将来の医療費を試算し、自治体予算配分を効率化 (4) 仙北市モデルとして他の自治体へ横展開
○関連する規制・制度改革事項（新たな規制改革の提案、既存の国家戦略特区の特例措置の活用） 保健事業実施にあたり、厚生労働省による「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」のガイドラインでは、かかりつけ医の連携とあるが、EHRを実装することで、単独のかかりつけ医と連携を行わずに保健事業を実施する（医療と保健事業を双方向的に可視化することで、エビデンスを担保）
○スケジュール 2024年度：データ基盤整備 2025年度：実証実験開始 2026年度：EHRを活用した医療・保健事業 仙北市健康サポートプログラム開始（仙北市、ヘルスケア関連民間企業）
○先端的サービスを実施する主要な事業者の候補 仙北市、株式会社ORANGE kitchen、株式会社ウフル、ソフトバンク株式会社
○先端的サービスに係る費用及びその負担主体 【構築費】3,000万円 【運用費】500万円/年 ※他サービスと連携し、重複分は費用を削減する 【負担主体】 仙北市スーパーシティ協議会(仮)、他主体的な事業者にて調整 ※サービス構築においては補助金、交付金等を活用。仙北市及び事業者が負担主体となり、利用者からのサービス料や手数料を元に、データ連携基盤及びサービスの運営費用を支払うことで本サービスの持続可能な運営を実現する。

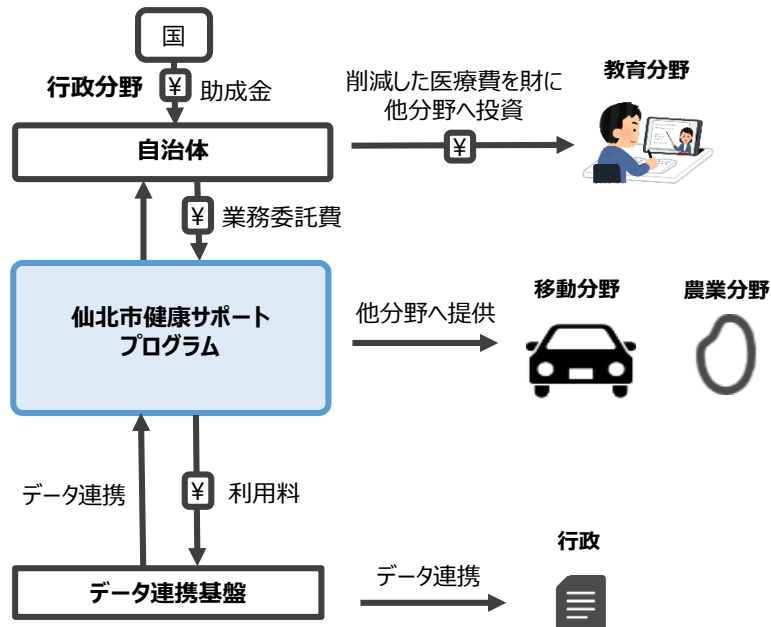
2. 仙北市健康サポートプログラム

マイナンバー連携

サービス概要

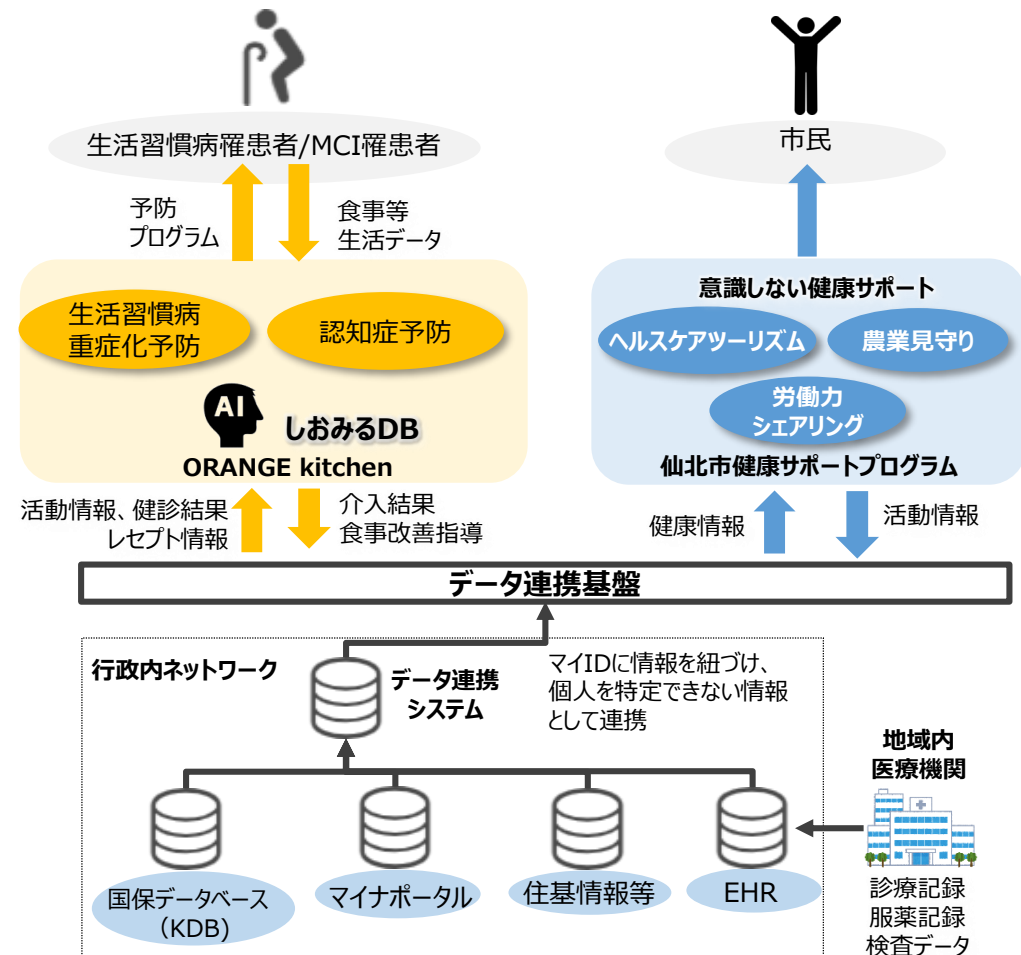
- 人工透析予防プログラムで得た介入結果をDBに蓄積。蓄積したデータをもとにAIによる健康サポート機能を構築。
- 健康情報を元に観光情報のレコメンドや、農業従事者の見守りに活用することで、意識せずに健康になれるサービスを構築。

ビジネスモデル



連携イメージ

- 市民メリット (Citizen Benefits):** 健康寿命が延び、労働や趣味が何歳でも続けられる (Healthspan is extended, and work or hobbies can be continued at any age).
- 地場企業メリット (Local Business Benefits):** 健康データを活用した観光コンテンツ等の創出 (Creation of tourism content etc. utilizing health data).
- 行政メリット (Administrative Benefits):** 医療費の削減、健康寿命延伸による労働人口の確保 (Reduction of medical costs, and securing the working population by extending healthspan).



(各サービスの説明) 先端的服务 1
○先端的服务の名称 3. 夏秋イチゴによる高収益農業モデル（生産者への就農ワンストップサービス）
○対象分野 主分野：農業
○先端的服务の内容 ・仙北市内で既に実証済みである高単価作物の夏秋イチゴを活用した高収益農業モデルがある。高い品質管理と独自の販売方法で、標準モデルの2倍以上の収益を得られる。 ・当該モデルは少ない面積でも一定の収入を確保でき、仙北市の気候にも適するため、中山間地が多くを占める当該地域に適するモデルである。 ・このモデルを現地に普及させて産地形成をはかり、地域のブランド化や農業活性化を実現するために、作付け希望者への、技術、販売、運営に至るトータルのサービスを展開する。 ・従来は、設備関係はメーカー、技術関係は生産組合、販売関係は系統出荷組織といったように、生産者は各方面に当たる必要があり、情報の整理や客観的な評価が困難であった。 ・また、経営的な視点で情報を活用したり、将来の事業性試算によって適切に投資判断を行うことがなされず、結果として持続しない、儲からない農業のイメージが形成されている。 ・本サービスでは、提供者自らが高収益農業を実現している知見やノウハウ、豊富な販路を活用し、就農に必要な情報提供や就農後の運営支援を、ワンストップで行う。 ・これにより就農者は、予定通りの収益を確実に上げることができ、持続的かつ魅力的な生産活動を実現することができる。また、そのことにより、農業への投資や人材流入が円滑になる。 ・そのために、産地の中心となり、本サービスの実施機能を担う集出荷拠点を設ける。また、同拠点で生産及び販売に係る各種データの集約を進め、生産者の利便性や本サービスの付加価値向上を図る。 ・また、将来的には同様のサービスを、市内の他の作物や産地に適用していくことも構想し、地域全体の活性化や地方創生に貢献する。
○関連する規制・制度改革事項（新たな規制改革の提案、既存の国家戦略特区の特例措置の活用） 現状は特になし
○スケジュール 2021年度：仙北市内での夏秋イチゴの産地化準備 2022年度：少人数へのワンストップサービス開始 2023年度：他生産者への横展開 集出荷拠点の整備・サービス機能の集約（施設及び専用DB整備） 2024年度～：他作物への展開事業の開始（データ収集・分析、農業モデルの開発着手）
○先端的服务を実施する主要な事業者の候補 株式会社ストロベリーファーム
○先端的服务に係る費用及びその負担主体 【構築費】1,000万円 ・集出荷拠点及びDB ・ワンストップサポート・・・負担主体＝就農者、費用＝生産販売金額*43%（市外への販売額と相殺するため、実質0円） 【運用費】200万円/年 【負担主体】株式会社ストロベリーファーム、及び仙北市スーパーシティ協議会（仮） サービス構築においては補助金、交付金等を活用し、仙北市及び本サービス事業者、農地高度支援サービスでデータを利用する事業主体が負担主体となる。

3. 夏秋イチゴによる高収益農業モデル

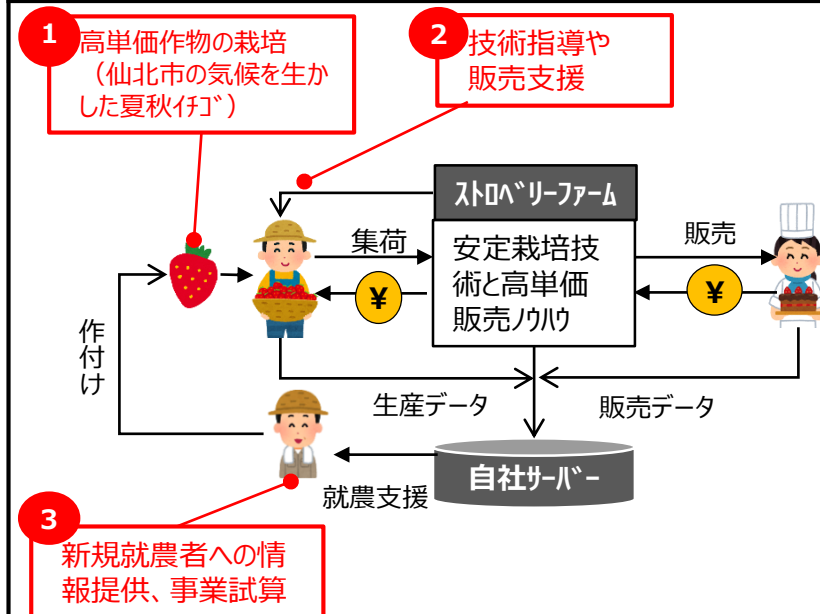
農業基盤の整備

農業分野に関する現状の課題

- ・儲かる農業モデルが少ない（兼業農家が8割）
- ・魅力が低く、担い手が少ない（農業就業者はS60年から65%減）

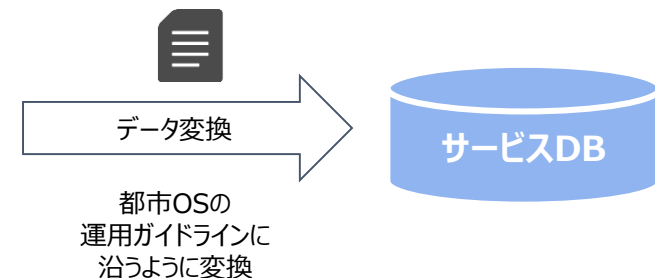
	品種	ノウハウ	データ	マーケティング
生産面	・高単価作物が少なく、従来作物に依存	・経験と勘に依存し、技術の継承が不十分	・費用対効果に基づいた生産手法が確立されていない	・需要に合わせた生産計画や転作が進んでいない
販売面	・高付加価値な販路開拓が実現していない ・顧客情報や注文情報のデータ化が進んでおらず、生産計画にフィードバックできていない			

解決策（夏秋イチゴを活用した高収益農業の普及）



取得データとデータ変換による標準化

取得するデータ	データ取得・保存方法	データ詳細内容
収量データ	集荷時に計量しフォームへ入力	・日別の出荷収量
環境データ	圃場に設置したセンサーログ情報を収集	・温湿度、水分、日照時間 等
営農データ	消費した資材や労働時間をエクセルで管理	・施設投資費用 ・労働単価 等
販売データ	注文台帳、顧客台帳をエクセルで管理	・販売先情報 ・配送依頼情報 等



(各サービスの説明) 先端的服务 1
○先端的服务の名称 4. スマート農業環境整備
○対象分野 主分野：農業
○先端的服务の内容 ・同一規格のIoT機器を広域的に導入することで、エリアとしてデータを蓄積し、農業の最適化を図る。 　　<水稻栽培におけるIoT機器の導入例> 　　ドローンによるマッピング、水位センサー及び自動給水ゲートによる水管理、ドローンによる農薬散布、各種センサーとアプリによる生育管理、収量測定、営農管理等 ・施設園芸環境のモニタリング 　　各種センサーで得られる環境データによる病害予測と生育管理。 ・ドローンによる空撮データを用いた農地管理。 　　空撮画像による生育診断と診断に基づく追肥、防除。転作作物の現地確認等、作付調査の省力化。
○関連する規制・制度改革事項（新たな規制改革の提案、既存の国家戦略特区の特例措置の活用） ドローンの目視外飛行
○スケジュール 2021年度：環境整備の実証実験エリア選定 2022年度～2023年度：環境整備の実証実験開始 健康・見守りサービス実証実験開始 ドローン活用実証実験開始 2024年度～：対象エリアの拡大
○先端的服务を実施する主要な事業者の候補 株式会社池田
○先端的服务に係る費用及びその負担主体 【構築費】40万円 ※農地管理：16万円（1ha水田分水口2か所を想定）（生産者）※園芸作物管理：22.2万円（ビニールハウス1棟当） 500万円 ※データ標準化、DB構築費 【運用費】年8万円（生産者）作付け状況確認：年260万円（700～800ha）（仙北市）（経営所得安定対策補助金等の利用で負担額が大きく変化） 【負担主体】株式会社池田、及び仙北市スーパーシティ協議会(仮) ※サービス構築においては補助金を活用し、仙北市及び株式会社池田、データ利用に関しては農地高度支援サービスでデータを利用する事業主体が負担主体となる。

4. スマート農業環境整備

農業基盤の整備

農業分野に関する現状の課題

農業の現状

農業従事者高齢化	従事者数横ばい 若年層市外就職
耕作放棄地増加	病虫害発生源や鳥獣害発生源に
経験と勘で行う生産	技術継承が困難
時間確保困難	特に灌水・農薬散布等の作業負担
毎年変化する気候条件	気象に合わせた栽培管理が必要

農業 × 先端技術
=「スマート農業」

解決策



水田水管理

水位センサーを活用し状況に合わせて
給水自動化
→時間の確保、省力化、データ蓄積

施設園芸環境モニタリング
環境センサーを活用しデータから
病害発生予測→適切な防除
→低コスト・高品質・データ蓄積



農地管理

ドローンを活用し農地撮影
・どこで何を誰が一括にて管理
・写真データから作物生育状況を判断
→必要に応じて追肥、防除等

スマート農業活用

若年層の就農促進

経験と勘の
見える化

自動化による
時間の確保

土地現状把握の
省力化

取得データとデータ変換による標準化

取得するデータ	データ取得・保存方法	データ詳細内容
環境データ	圃場に設置したセンサーログ情報を収集	・温湿度、水分、日照時間 等
栽培管理データ	圃場に設置したセンサーログ情報を収集	・生育具合 ・病虫害情報 等
空撮データ	ドローン自動撮影結果のクラウド・フォーム入力	・農地情報 ・生育情報 等



データ変換

都市OSの
運用ガイドラインに
沿うように変換



サービスDB

(各サービスの説明) 先端的サービス 1
○先端的サービスの名称 5. 農地高度活用支援サービス
○対象分野 主分野：農業 連携分野：行政・物流
○先端的サービスの内容 ・土壌データと営農データの連携により、農地環境に最適な高収益作物を栽培することで、農業生産性の最大化及び農業所得の向上を図る。 また、上記データを活用したAIによる収穫予測を元に、注文を受け付けることで無駄のない生産を可能とする。 ・消費者や店舗の需要予測を元に出荷・配送の手配を自動化することで配送コストの最適化を図る。 また地域外への出荷においても主要駅から店舗や消費者までの区間でMaasを活用することで利便性の向上と配送コストの最適化を図る。 ・自治体データと農業データを組み合わせ、農地利用に関わる申請をデジタル化することで、農業に関わる事務手続きを効率化する。 ・ドローンを使った定期的な農地監視による空撮データから、必要な場所への自動農薬散布等、農家の負担を軽減し、農作業の効率的を図る。 ・必要最低限の農薬散布に留めることで、少量農薬作物として差別化した作物の生産に繋げる。
○関連する規制・制度改革事項（新たな規制改革の提案、既存の国家戦略特区の特例措置の活用） ・譲渡/相続に関わる農地法の改正 ・ドローン関係：航空法（飛行の空域、飛行の方法等） ・個人事業主開業に伴う標準貨物自動車運送約款の改正 ・ライドシェアや物流版ライドシェアを可能にする法整備 ・自動宅配ロボ公道走行に関する道路法、道路運送車両保安基準の簡素化、緩和 ・食品衛生法、薬機法における運搬物の緩和 ・上空電波利用に関する電波免許申請の簡素化等 ・上空利用権限の改定（各社/航空管制）
○スケジュール 2021年度～2022年度：データ基盤整備 2023年度：夏秋イチゴに特化した高度活用支援サービス実証実験開始 MaaS基盤と連携した地域内消費者への配送サービス実証実験開始 2024年度：夏秋イチゴに特化した高度活用支援サービス及び地域内消費者への配送サービス開始 他作物への展開事業の開始（データ収集・分析、農業モデルの開発着手） 2025年度～：品種を拡大した高度活用支援サービス開始 MaaS基盤と連携した地域外消費者への配送サービス開始
○先端的サービスを実施する主要な事業者の候補 株式会社池田、株式会社ストロベリーファーム、ソフトバンク株式会社、株式会社ウフル
○先端的サービスに係る費用及びその負担主体 【構築費】1,500万円（API実装費：500万・サービスアプリ構築費：1000万） 【運用費】500万円/年 ※他サービスと連携し、重複分は費用を削減する 【負担主体】仙北市スーパーシティ協議会(仮)、他主体的な事業者にて調整 ※サービス構築においては補助金を活用。仙北市及び事業者が負担主体となり、利用者からのサービス料や手数料を元に、データ連携基盤及びサービスの運営費用を支払うことで本サービスの持続可能な運営を実現する。

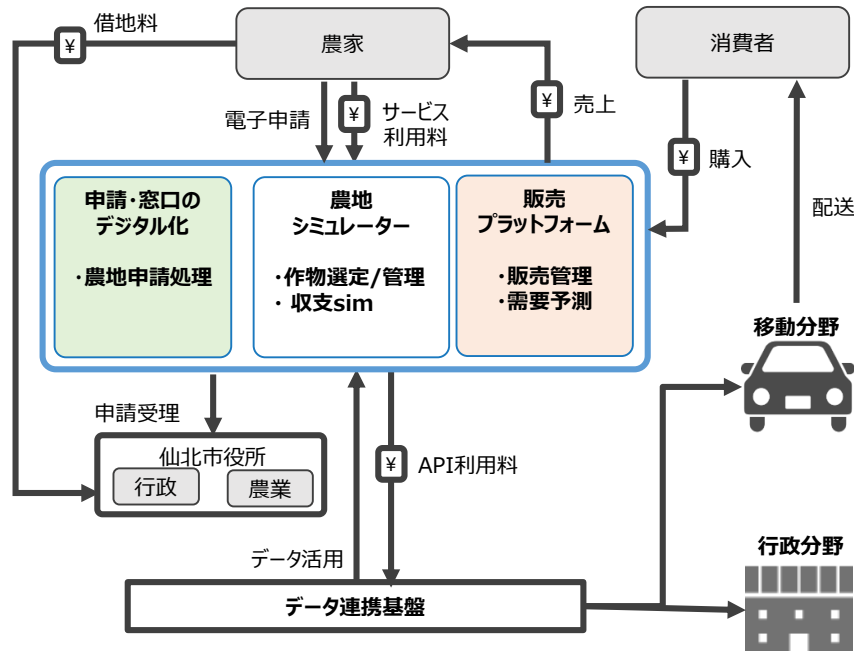
5. 農地高度活用支援サービス

農地の高度活用

サービス概要

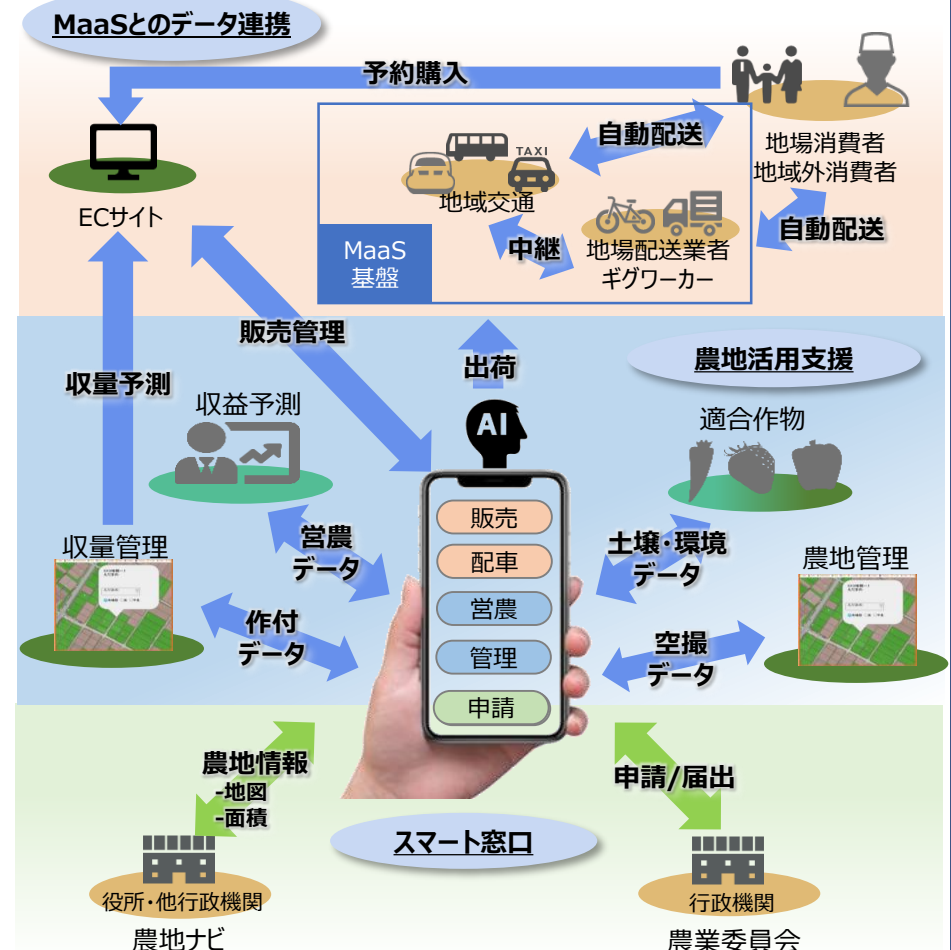
- ・ 農地に適した高収益作物の生産で利益向上を図る。
- ・ 少ない労力でも1年目から収益の出せる就農をサポ-トする。
- ・ 農地利用に関する申請を、電子化をし利便性の向上を図る。
- ・ 収量と需要をAIで予測管理することで、無駄のない生産を可能にする。
- ・ 地元店舗、消費者の需要予測から、出荷タイミングを予測し、生産者の元への自動配車で、出荷をサポ-トする。

ビジネスモデル



サービスイメージ

- ・ 消費者メリット：移動手段が無くても、特産品の購入が可能
- ・ 農家メリット：少ない労力で農業単価向上
- ・ 行政メリット：基幹産業の活性化による、農家減少等の課題解決



(各サービスの説明) 先端的サービス 1
○先端的サービスの名称 6. SNSを活かした地域の魅力発信アプリ
○対象分野 主分野：観光 連携分野：移動、支払い
○先端的サービスの内容 【サービス内容】 ・事業者が主体的に、情報発信やクーポン発行等が行えるサービスを提供 ・地元の観光資源に特化した予約システムで、クーポンとの相乗効果で滞在時間を伸ばす ・スマホを通して、地元事業者とのコミュニケーションを提供する ・観光情報を統合し、観光客の好みに合わせて仙北市の魅力を伝える 【先進性・革新性】 ・個人の嗜好に即した、効率的な周遊ルートを提案する ・事業者による情報発信を観光資源データとして蓄積し、見える化。他事業者とのマッチングを行うことで新たな観光コンテンツを創出する。 【期待される効果】 ・観光地/観光施設/物産店などの周遊が効率化され、観光客の満足度が向上 ・観光基盤の導入により、観光客の動向や観光事業者の現状を把握できる ・観光動向を把握することで、今後の観光戦略の立案に寄与する ・観光客満足度の向上と滞在時間の延長により、現地の観光施設、商店、飲食店などでの消費額が増加
○関連する規制・制度改革事項（新たな規制改革の提案、既存の国家戦略特区の特例措置の活用） ・ツアー提案事業者の旅行業法に関する要件緩和
○スケジュール 2021年度：仙北市スーパーシティ協議会（仮）設立、事業開始準備 2022年度：特定地域での実証実験開始 2023年度～：市内全域でのサービス開始
○先端的サービスを実施する主要な事業者の候補 ソフトバンク株式会社（基盤サービス提供）、仙北市（協議会運営・観光振興戦略策定）、観光関係団体（事業運営・情報発信）、市内事業者等（サービス提供）
○先端的サービスに係る費用及びその負担主体 【構築費】1,500万円 【運用費】2,500～4,500万円/年 ※利用料から捻出。ユーザ数が増えるまでは市の補助も見込む ※他サービスと連携し、重複分は費用を削減する 【負担主体】ソフトバンク株式会社及び仙北市スーパーシティ協議会(仮) ※サービス構築においては補助金を活用し、仙北市及び提供事業者、データ利用に関しては農地高度支援サービスでデータを利用する事業主体が負担主体となる。

6. SNSを活かした地域の魅力発信アプリ

デジタル化推進

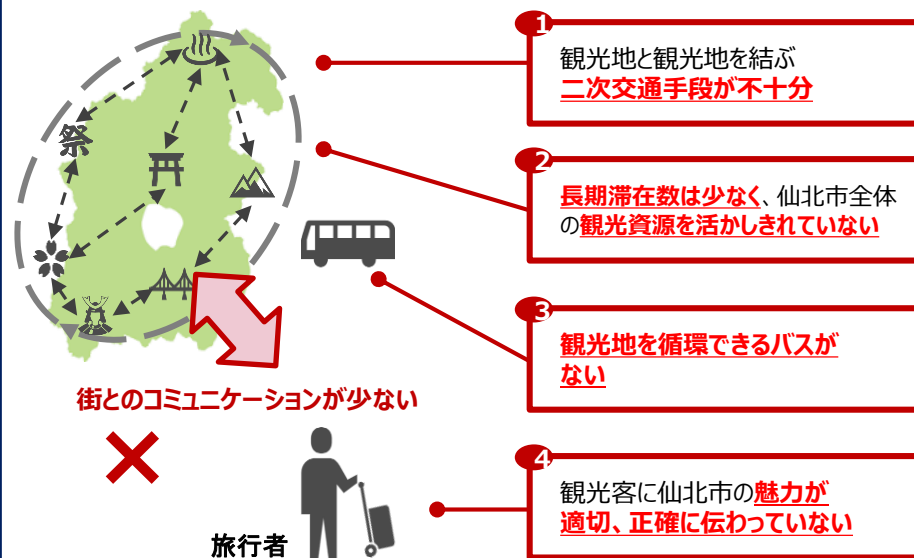
概要

- ・ 地元の観光資源に特化した予約システムを導入、クーポンとの相乗効果で滞在時間を伸ばす。
- ・ 観光情報を統合し、観光客の好みに合わせて仙北市の魅力を伝える
- ・ MaaSと連携し車両の運行状況を把握、観光地間の交通手段を確保

目的

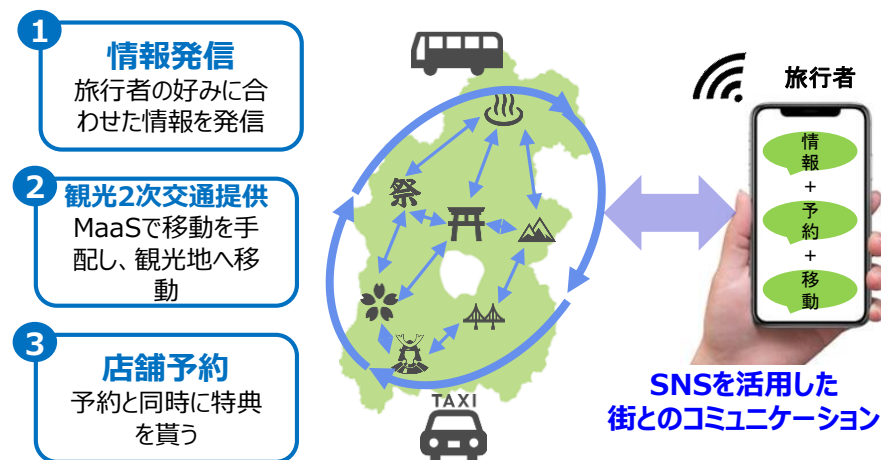
- 地元の観光資源を活かし観光客を長時間滞在へと導く仕組みづくり
- ・ 観光資源の活用・地域活性化
 - ・ 観光客への情報発信
 - ・ 観光地への交通移動手配

中山間地域における課題



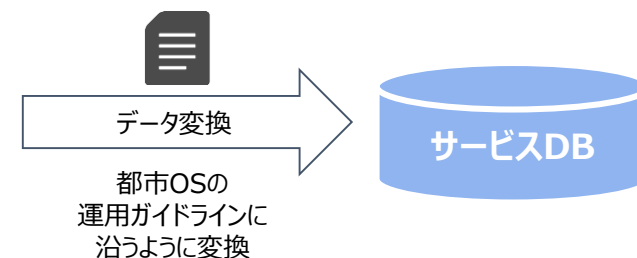
解決策

アプリケーション1つで仙北市の新たな観光スタイルを実現する世界



データ収集方法及びデータ連携準備

取得するデータ	データ取得・保存方法	データ詳細内容
ユーザー趣向データ	アプリ登録/利用データ	・アプリ起動ログ ・アプリ登録時のユーザー情報
購入データ	アプリ経由の購買情報	・商品購入データ(金額/支払い時間等)
店舗利用データ	アプリ上での予約/閲覧情報	・検索した店舗情報データ ・利用した店舗情報データ 等
クーポン利用データ	クーポン発行情報	・クーポン発行上情報データ ・クーポン利用データ
交通移動データ	MaaS予約ログデータ	・選択した車両情報 ・車両予約、使用履歴 等



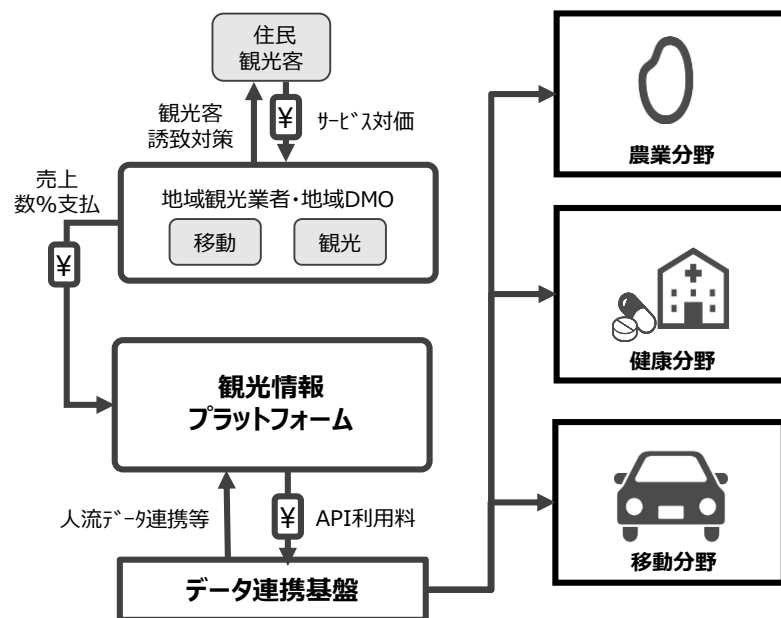
(各サービスの説明) 先端的服务1
○先端的服务の名称 7. スマートツーリズム
○対象分野 主分野：観光 連携分野：農業・健康・移動・支払い
○先端的服务の内容 【サービス内容】 ・仙北市健康サポートプログラムと連携して、市民が温泉などの観光資源を活用するサービスを提供 ・農地の高度支援サービスから取得するデータを元に人手不足時期の管理を行い、グリーンツーリズムと労働力シェアリングを組み合わせた新たな旅行スタイルの提供 ・農業分野で取り組むスマート農業技術を用いて、未経験者に優しい働く環境を提供することで観光客でも気軽に働くことを可能にする 【先進性、革新性、期待される効果】 ・仙北市の農業や自然に関する魅力を発信できる ・農業サイクルを可視化することで農業への興味を持たせ、農業従事希望者の呼び込み、定住を促進させる効果が期待できる ・観光資源の住民利用によって、仙北市の観光経済維持につながる ・農家の繁忙期の人手不足解消ができる
○関連する規制・制度改革事項（新たな規制改革の提案、既存の国家戦略特区の特例措置の活用） ・旅行業法に関するツアー提案事業者の緩和（観光庁） ・厚生労働省による労働者契約法や、労働者派遣登録における派遣業種の緩和（厚生労働省） ・外国人観光客への医療ビザ発行手続きの簡素化（観光庁）
○スケジュール 2025年度：データ基盤整備 2026年度：実証実験開始 2027年度～：サービス開始
○先端的服务を実施する主要な事業者の候補 仙北市スーパーシティ協議会、仙北市、株式会社ORANGE kitchen、株式会社ウフル、ソフトバンク株式会社、株式会社池田、株式会社ストロベリーファーム 仙北市：協議会運営・観光振興戦略策定、地元観光関係団体：事業運営・情報発信、ソフトバンク(株)：基盤サービス提供、(株)ストロベリーファーム・(株)池田：農業サイクルデータ提供、地元農泊事業者等：サービス提供などを想定
○先端的服务に係る費用及びその負担主体 【構築費】1,000万円 【運用費】500万円/年 ※他サービスと連携し、重複分は費用を削減する 【負担主体】 仙北市スーパーシティ協議会、他主体的な事業者にて調整 ※サービス構築においては補助金を活用。仙北市及び事業者が負担主体となり、利用者からのサービス料や手数料を元に、データ連携基盤及びサービスの運営費用を支払うことで本サービスの持続可能な運営を実現する。

7. スマートツールズム

サービス概要

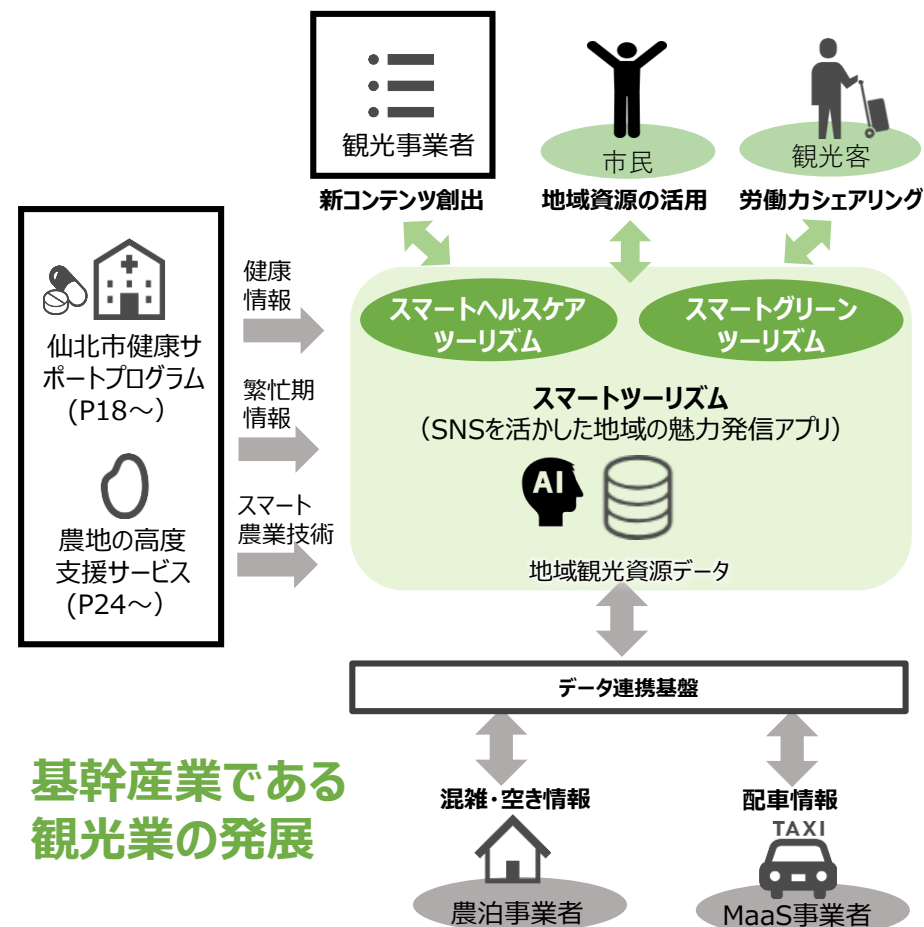
- ①仙北市健康ポータルプログラムと連携して、市民が観光資源を活用するサービスを提供。
- ②農地の高度支援サービスから取得する農業繁忙期サイクルや収穫データ等を用いて人手不足時期の管理を行い、労働力シェアリング（P31～）で新たな旅行スタイルを提供。
- ③上記の取組では農業分野で取り組むスマート農業技術を用いて、未経験者に優しい働く環境を提供する。

ビジネスモデル



サービスイメージ

- ・ **観光事業者メリット**：**他分野と連携した新観光コンテンツの創出**
生活圏住民による仙北市観光資源の活用
- ・ **市民メリット**：**地域観光資源を活用したヘルスケアで健康維持**
- ・ **行政メリット**：**新しい観光様式の創出による市の魅力向上**



(各サービスの説明) 先端的サービス 1
○先端的サービスの名称 8. 労働力シェアリング
○対象分野 主分野：行政 連携分野：移動、行政、観光、農業、支払、健康
○先端的サービスの内容 ・地域の少ない労働力を複数の企業及び地域内でシェアすることで、労働者不足の解消をめざす ・業種によって繁忙期が異なり、労働力が必要なシーズンも変化していく為、短期就労可能とすることで多様な働き方の選択を可能にする ・マイナンバー連携や事前登録制にすることで、個人認証やスキル管理やもでき、安心安全な労働者シェアを可能にする ・農業分野で取り組むスマート農業技術を用いて、未経験者に優しい働く環境を提供することで、高齢者や観光客でも気軽に働くことを可能にする ・乗車・配送プラットフォームのサービスと連携することで、労働場所までの自動送迎を可能にし、交通弱者や免許返納済高齢者でも気軽に働くことを可能にする ・マイナンバーと行政データの連携により、企業の税金管理、個人の確定申告等の申請も効率化を図る
○関連する規制・制度改革事項（新たな規制改革の提案、既存の国家戦略特区の特例措置の活用） ・旅行業法に関するツアー提案事業者の緩和 ・厚生労働省による労働者契約法や、労働者派遣登録における派遣業種の緩和 ・個人事業主開業に伴う標準貨物自動車運送約款の改正（総務省/厚生労働省） ・ライドシェアや物流版ライドシェアを可能にする法整備（国土交通省）
○スケジュール 2024年度：データ基盤整備 2025年度：特定職種から実証実験開始 2026年度～：サービス開始、対象職種の拡大
○先端的サービスを実施する主要な事業者の候補 仙北市スーパーシティ協議会（仮）、仙北市、株式会社ORANGE kitchen、株式会社ウフル、ソフトバンク株式会社、株式会社池田、株式会社ストロベリーファーム
○先端的サービスに係る費用及びその負担主体 【構築費】1,000万円 【運用費】500万円/年 ※他サービスと連携し、重複分は費用を削減する 【負担主体】仙北市スーパーシティ協議会（仮）、他主体的な事業者にて調整 ※サービス構築においては補助金を活用。仙北市及び事業者が負担主体となり、利用者からのサービス料や手数料を元に、データ連携基盤及びサービスの運営費用を支払うことで本サービスの持続可能な運営を実現する。

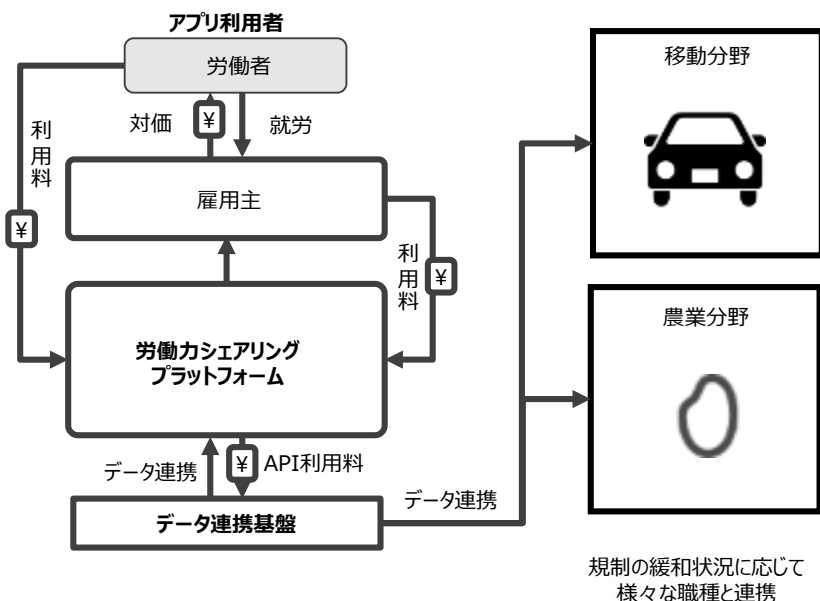
8. 労働力シェアリング

データ連携

サービス概要

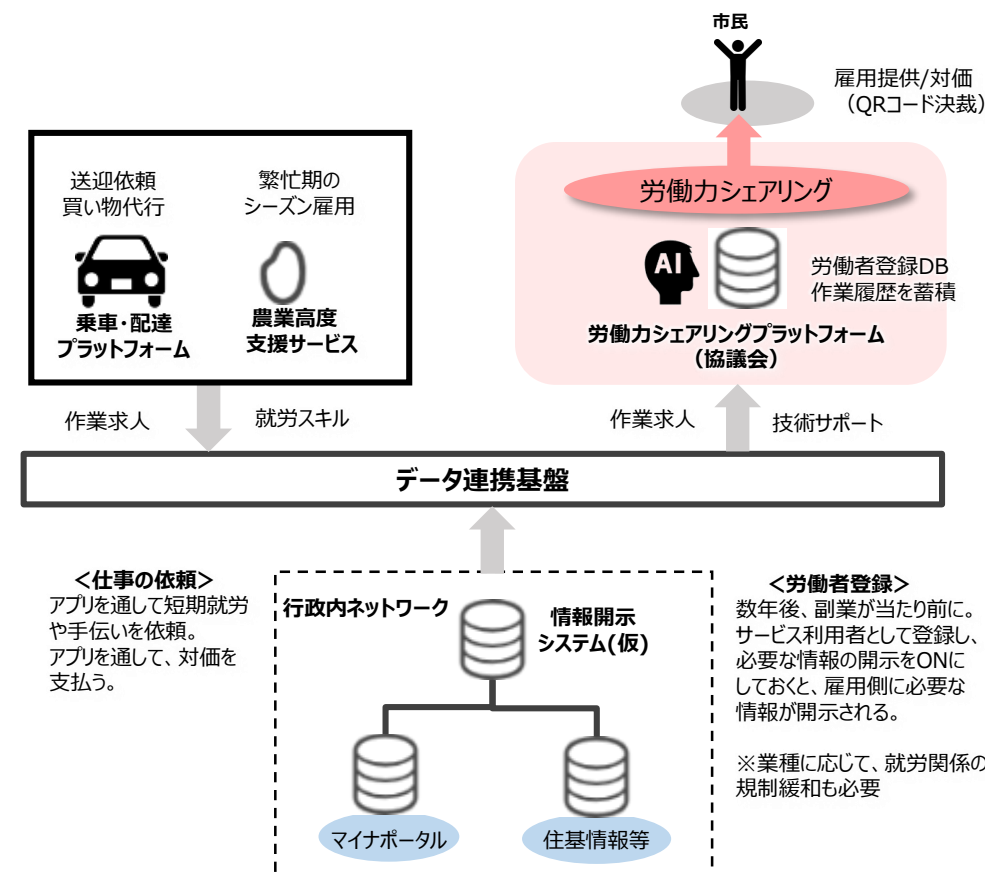
- 労働力シェアリングプラットフォームによって、**高齢者や観光客の短期的な労働力**を「**繁忙期に人手不足となる農業や、慢性的に人材不足である介護施設等**」とつなげるサービスを行う。
- 本プラットフォームによって元の企業に在籍のまま、一定期間、他の企業で働き、期間満了後は元の企業に戻るという、「**助け合い**」**環境を構築**。

ビジネスモデル



サービスイメージ

- 市民メリット** : 多様な働き方の選択肢を提供
- 地場企業メリット** : 労働者不足の解消
- 行政メリット** : 雇用の安定化による地域経済の発展



（各サービスの説明）先端的サービス 1
○先端的サービスの名称 9. 乗車・配達プラットフォーム
○対象分野 主分野：移動 連携分野：物流・行政
○先端的サービスの内容 【サービス内容】 ・バスやタクシーなどの移動手段やデリバリーを一つのサービスに統合し、ルート検索から支払いまでをシームレスにつなぐ 【先進性・革新性、期待される効果】 ・交通機関が少ない中山間地域でも需要と供給に即した交通手段を市民へ提供することができる ・個人事業主が乗車・配達を担うことによって交通機関の不足している時間帯に移動手段が提供できる ・場所を問わずにモノやサービスが提供され、市民生活の利便性向上 ・車両位置情報の提供により効率的な車両選択が可能になり利用率が向上 ・場所に依存しないサービス提供による地元ビジネスの活性化
○関連する規制・制度改革事項（新たな規制改革の提案、既存の国家戦略特区の特例措置の活用） ・個人事業主開業に伴う標準貨物自動車運送約款の改正 ・ライドシェアや物流版ライドシェアを可能にする法整備 ・自動運転テストに関する道路使用許可手続きの簡素化 ・自動宅配ロボ公道走行に関する道路法、道路運送車両保安基準の簡素化、緩和 ・食品衛生法、薬機法における運搬物の緩和
○スケジュール 2021年度：アプリケーションの構築準備 2022年度：アプリケーションの構築、一部地域でトライアル運用 2023年度：サービス実装
○先端的サービスを実施する主要な事業者の候補 仙北市（協議会運営・観光振興戦略策定）、観光関係団体（事業運営・情報発信）、ソフトバンク株式会社（アプリサービス提供）、市内事業者等（サービス提供）
○先端的サービスに係る費用及びその負担主体 【構築費】1,000万円 【運用費】2,550万円/年 ※利用料から捻出。ユーザ数が増えるまでは市の補助も見込む 【負担主体】ソフトバンク株式会社及び仙北市スーパーシティ協議会（仮） ※サービス構築においては補助金を活用し、仙北市及び提供事業者、データ利用に関しては農地高度支援サービスでデータを利用する事業主体が負担主体となる。

9. 乗車・配達プラットフォーム

MaaS推進

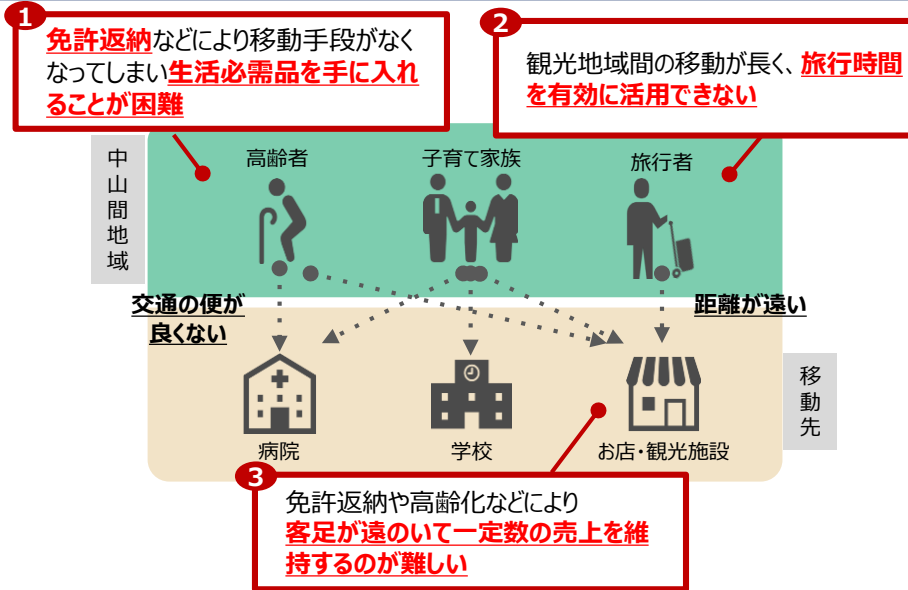
概要

- 中山間地特有の交通課題に対して、MaaS基盤の構築により、地域交通の利便性向上を図る。
- MaaSデータは、今後データ連携基盤を通し、モノの移動や、地域交通の高度化を実施する。

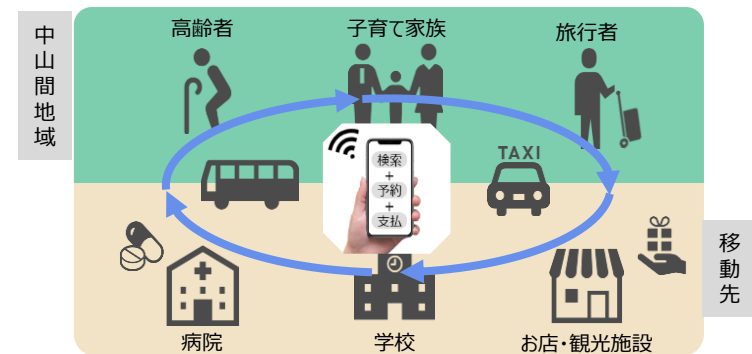
目的

- 地域交通の利便性向上
- 観光客の移動問題の解決
- 地域経済の活性化

中山間地域における課題



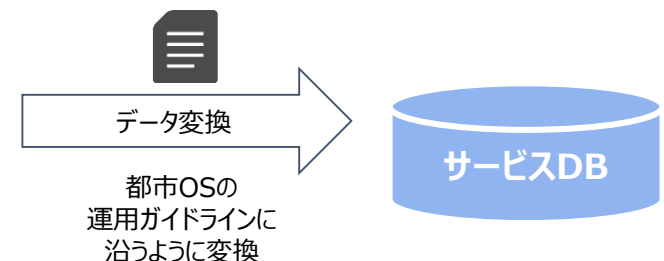
解決策



バスやタクシーなど移動手段を一つのサービスに統合し、ルート検索から支払までをシームレスに繋ぐ

取得データとデータ変換による標準化

取得するデータ	データ取得・保存方法	データ詳細内容
ユーザー利用率	アプリ登録/利用データ	・アプリ起動ログ ・アプリ登録時のユーザー情報
MaaS利用データ	アプリ上での予約/閲覧情報 アプリ経由の支払情報	・選択した車両情報 ・車両予約、使用履歴 等 ・決済ログデータ(金額/支払い時間等)
交通移動データ	MaaSログデータ	・予約したMaaSの移動経路ログ ・移動時間情報 等



（各サービスの説明）先端的サービス 1
○先端的サービスの名称 1 0． AIによる需要予測に基づく配車/配達
○対象分野 物流・農業・観光
○先端的サービスの内容 ・市民の行動データを元にAIで定期的な移動を予測し、配車の手配を自動化することでコストの最適化を図る ・観光客の予約状況及び予定プランから自動配車を行うことで、ストレスフリーな移動を提供する ・消費者及び店舗の需要予測から出荷を自動手配することで鮮度の高い状態で消費者へ配送できるようになる ・移動困難地域住民の需要予測から移動販売を提供することで、交通弱者でも安心して買い物ができるようになる
○関連する規制・制度改革事項（新たな規制改革の提案、既存の国家戦略特区の特例措置の活用） ・個人事業主開業に伴う標準貨物自動車運送約款の改正 ・ライドシェアや物流版ライドシェアを可能にする法整備 ・自動宅配ロボ公道走行に関する道路法、道路運送車両保安基準の簡素化、緩和 ・食品衛生法、薬機法における運搬物の緩和
○スケジュール 2023年度：データ基盤整備 2024年度～2025年度：市内での需要予測に基づく自動配車実証実験開始 2026年度：対象地域を近隣自治体及び首都圏としてサービス開始
○先端的サービスを実施する主要な事業者の候補 仙北市、株式会社ウフル、ソフトバンク株式会社、株式会社池田、株式会社ストロベリーファーム
○先端的サービスに係る費用及びその負担主体 【構築費】1,000万円 【運用費】500万円/年 ※他サービスと連携し、重複分は費用を削減する 【負担主体】仙北市スーパーシティ協議会（仮）、他主体的な事業者にて調整 ※サービス構築においては補助金を活用。仙北市及び事業者が負担主体となり、利用者からのサービス料や手数料を元に、データ連携基盤及びサービスの運営費用を支払うことで本サービスの持続可能な運営を実現する

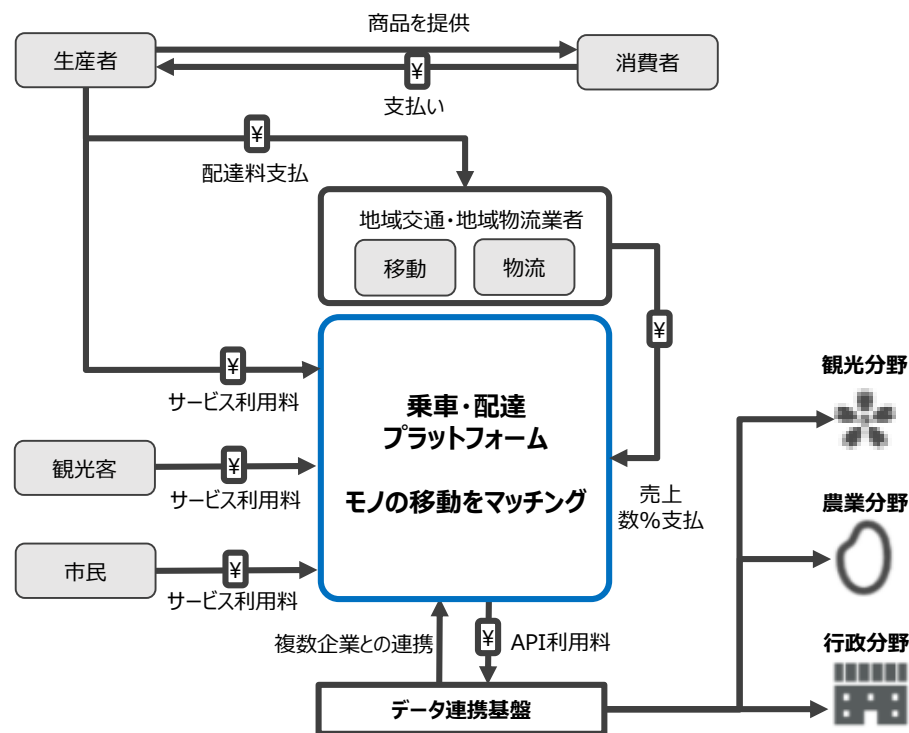
10. AIによる需要予測に基づく配車/配達

需要予測に基づく配車/配達

サービス概要

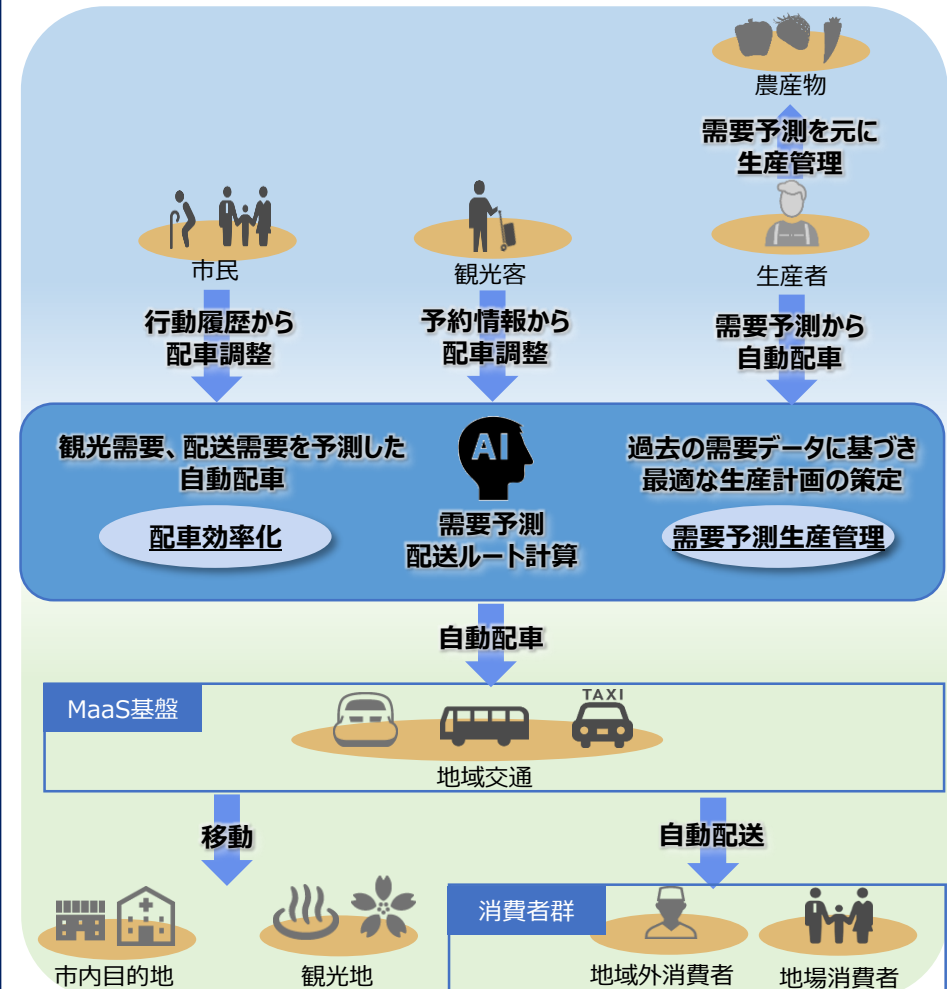
- ・ 市民の行動データを元にした予測による自動配車で、定期的な移動をサポートする。
- ・ 観光客自身の予約状況、予定プランに応じた予測による自動配車で、移動の為に待ち時間を無くし、効率的な移動をサポートする。
- ・ 地元店舗、消費者の需要予測から、出荷タイミングを予測し、生産者の元への自動配車で、出荷をサポートする。
- ・ AIを活用した最適ルート算出で、地域外にも自動配送を可能にする。

ビジネスモデル



サービスイメージ

- ・ **市民メリット**：予約不要で移動が可能
- ・ **観光客メリット**：予定に合わせた自動配車でストレスフリーな移動
- ・ **生産者メリット**：出荷の手間削減、必要に応じた生産で食品ロス削減
- ・ **消費者メリット**：足が無くても特産品の購入が可能



(各サービスの説明) 先端的サービス 1
○先端的サービスの名称 1 1. デジタル行政
○対象分野 主分野：行政
○先端的サービスの内容 ・SNS、QRコードを活用したオンライン申請の導入により行政手続きの効率化を図る ・公共施設の予約管理のデジタル化による市民の利便性向上 ・SNS活用による情報共有の高度化 (1) 子育て、防災、イベント情報などの発信 (2) 道路破損、災害危険箇所など市民からの情報提供のリアルタイム可視化
○関連する規制・制度改革事項（新たな規制改革の提案、既存の国家戦略特区の特例措置の活用） ・行政手続き法：仙北市における行政通則に関するデジタル化に伴う制度改革（文書・押印・統計、行政手続き、情報管理、住民・印鑑） ・デジタル手続き法：デジタル庁関連法案に基づく規制改革の対応 ・生体認証による個人認証（住民基本台帳法第12条、住民基本台帳法施行令第26条、デジタル行政推進法第6条） ・電子署名法の改正
○スケジュール 2021年度：企画、設計 2022年度：サービス構築、実証実験開始 2023年度：サービス開始
○先端的サービスを実施する主要な事業者の候補 仙北市、ソフトバンク株式会社
○先端的サービスに係る費用及びその負担主体 【構築費】700万円 【運用費】500万円/年 ※他サービスと連携し、重複分は費用を削減する 【負担主体】仙北市

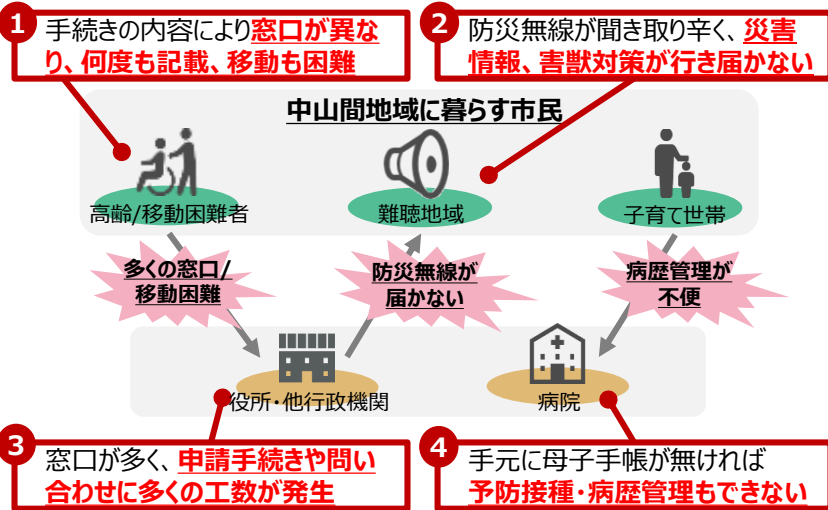
1 1. デジタル行政

デジタル化推進

概要

- ・市民サービスの利便性向上のため、行政DXを推進し、スマート窓口・SNS・QRコードの利活用により、行政手続きの効率化を図る。
- ・AI・DBを活用し、防災や公共機関に係る高度化を実施する。

中山間地域における課題

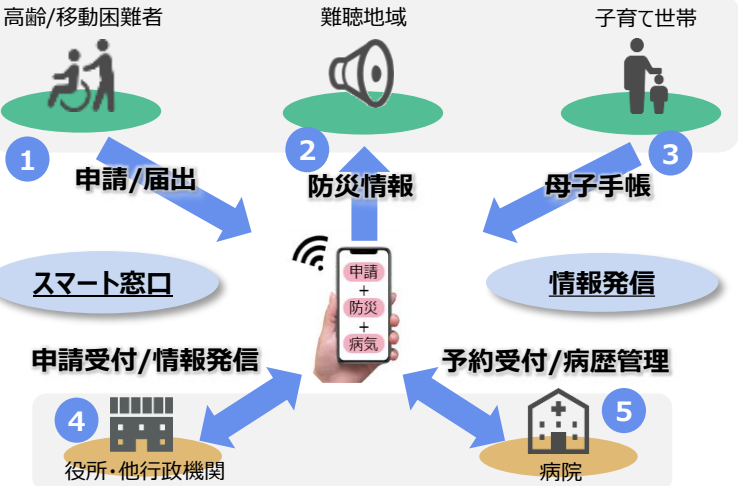


目的

- ・オンラインで手続きが可能になる
- ・市民にとって、安心・便利なサービスの拡充
- ・防災無線と同じ情報提供をSNSでも実施

解決策

SNSを活用したスマート窓口で申請受付/情報発信を一本化

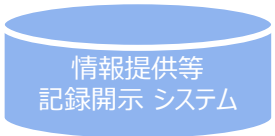


取得データとデータ変換による標準化

取得を確認するデータ	補足	データ詳細内容
住民基本情報	データ連携基盤側のIDへの紐づけ用	・サービスに必要な情報を確認する
市民投稿情報	マイナンバーポータルAPIにより情報を取得	・名前、マイナンバーなど



利用履歴等を保存
都市OSルールに沿って構築



国のAPI実装状況に応じて
連携方法を確認、調整

(各サービスの説明) 先端的サービス 1
○先端的サービスの名称 1 2. スマート行政・スマート防災
○対象分野 主分野：行政 連携分野：移動、気象情報（オープンデータ）
○先端的サービスの内容 【サービス内容】 ■スマート行政 仙北市独自のID（マイID）とマイナンバー情報の連携により窓口業務を効率化 窓口業務の一次対応にAIチャットボットなどを導入することで、職員の業務工数と市民の待ち時間を削減 ■スマート防災 マイナンバーと位置情報の連携により、市民一人ひとりに合わせた防災・避難支援サービスを提供 (1)災害時に避難所の混雑状況 (2)位置情報、災害情報の連携により最適化された避難経路の提供 (3)家族の位置情報や安否情報の確認 (4)個人の位置情報を元にした防災情報の発信
○関連する規制・制度改革事項（新たな規制改革の提案、既存の国家戦略特区の特例措置の活用） 特になし
○スケジュール 2021年度～2022年度：企画、設計 2023年度：サービス構築 2024年度：実証実験開始 2025年度：サービス開始
○先端的サービスを実施する主要な事業者の候補 仙北市、ソフトバンク株式会社
○先端的サービスに係る費用及びその負担主体 【構築費】1,500万円（データ連携構築費、各団体との調整など人件費含む） 【運用費】500万円/年 【負担主体】仙北市 ※他サービスと連携し、重複分は費用を削減する

1 2. スマート行政・スマート防災

マイナンバー連携

サービス概要

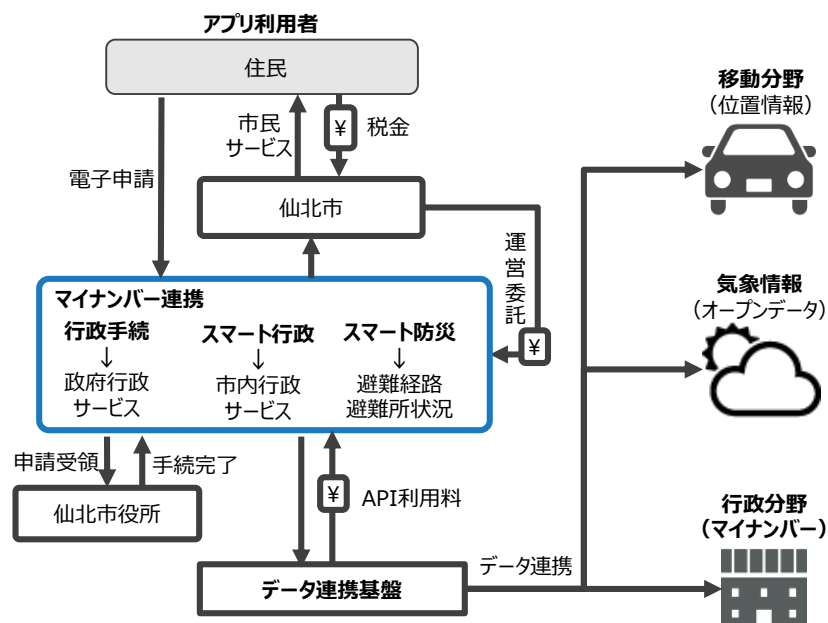
スマート行政

- ・ マイナンバー連携を活用した、個人認証により各種手続きが可能。
- ・ 委任状のデジタル化で代理申請が可能。（紙・ハンコの削減）
- ・ 窓口業務はAIによるサービス案内を提供。

スマート防災

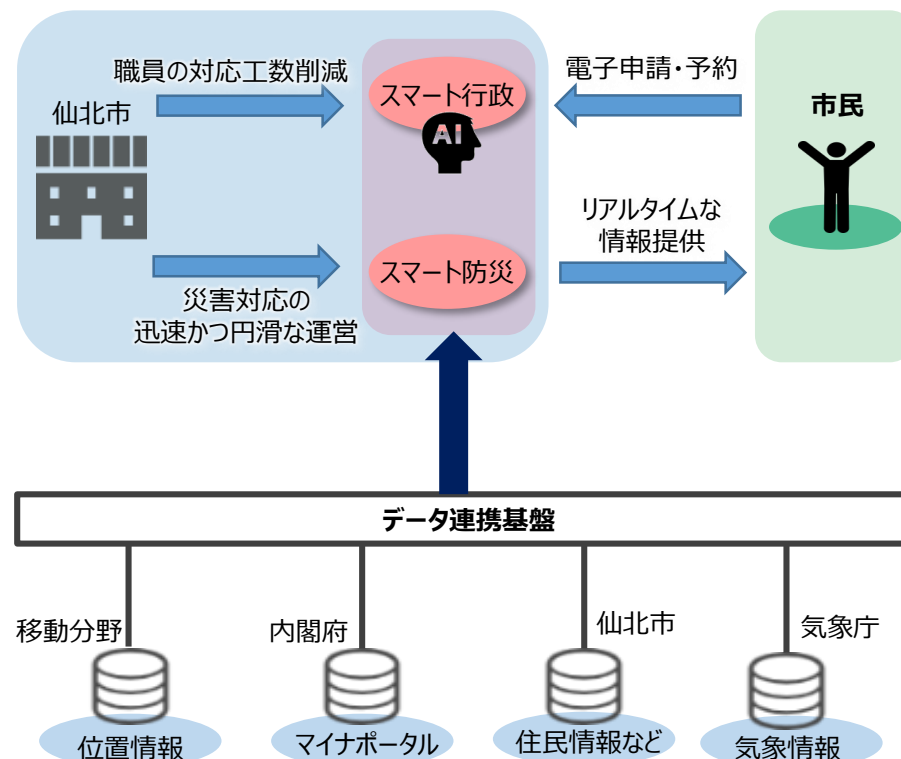
- ・ 避難所の混雑状況など、リアルタイムな情報確認が可能。
- ・ 災害情報、位置情報などのデータを連携し、**個人に即した最適な避難経路**を提供。

ビジネスモデル



サービスイメージ

- ・ **市民メリット**：市民はいつでもどこでも行政サービスを使用可能
リアルタイムな災害情報により安心安全な、防災ナビゲートを享受
- ・ **行政メリット**：AIによる窓口の1次受けで、職員の対応工数削減
災害時の災害箇所や市民と施設の状況がリアルタイムで把握でき災害対策と復旧の迅速かつ円滑な運営が可能



Ⅱ ②「広範かつ大胆な規制・制度改革の提案」に関する事項

新たな規制・制度改革の提案

No	①提案名	②具体的な事業の実施内容	③「②」の事業を実施した場合に想定される経済的社会的効果	④「②」の事業の実施が不可能又は困難とさせている規制等の内容	⑤「④」の規制等の根拠法令等	⑥「④」及び「⑤」の規制・制度改革のために提案する新たな措置の内容	⑦参考資料がある場合は、その有無
1	かかりつけ医と連携を行わずに保健事業を実施する。	電子健康記録（EHR）、国保データベース（KDB）、企業健保データベース等を連携し、医療情報と保健事業情報を双方向的に可視化し、医療・服薬・保健事業を一元管理することで、効率的な医療や保健サービスの提供を行う。	医療、保健サービスはオンラインにて提供し、物理的コストを下げ、災害や感染症等にも対応可能な体制を作り、持続可能なヘルスケア産業を構築する。さらに、本事業で医療費適正化を実現し、教育や農業など他分野の投資へつなげる。	保健事業実施にあたり、厚生労働省による「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」のガイドラインでは、かかりつけ医の連携を必要としている。	厚生労働省「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」のガイドライン	電子健康記録（EHR）を実装することで、単独のかかりつけ医と連携を行わずに保健事業を実施する（医療と保健事業を双方向的に可視化することで、エビデンスを担保）	
2	初診を含むオンライン診療の恒久化及び薬局外からのオンライン服薬指導	コロナウイルス収束後もオンライン診療を恒常化するとともに、薬剤師が、薬局外においてもオンラインで服薬指導を行う。	薬局（勤務先）外においても、薬剤師が服薬履歴や処方箋内容、服薬状況等を閲覧・管理し、服薬指導が行えるようになれば、薬剤師の感染拡大防止及び労務環境の改善につながるるとともに、患者にとっても薬剤師との相談・意見交換等が容易となることで、利便性や服薬アドヒアランス（患者による治療方針への積極的参加）の向上につながることを期待される。	オンライン服薬指導が時限的措置として導入されたものの、薬剤師が服薬指導を行うことができるのは、その調剤を行った薬局内の場所とすることが義務付けられている。そのため、かかりつけ薬剤師が当該薬局に滞在していないテレワーク中や、薬局が閉まっている夜間・休日等においては、患者が指導を希望する適切なタイミングでオンライン服薬指導を行うことが困難となっている。	オンライン診療の適切な実施に関する指針 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律 第9条の3 新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについて 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行について 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行について（オンライン服薬指導関係）（薬生発0331第36号、2020年3月31日）	初診を含むオンライン診療の恒久化。 調剤を行った薬局と同程度の通信環境及びセキュリティが確保されていることを前提として、当該薬局の薬剤師が、当該薬局外においてもオンラインで服薬指導を行うことができるよう、服薬指導場所の条件を緩和。	

新たな規制・制度改革の提案

No	①提案名	②具体的な事業の実施内容	③「②」の事業を実施した場合に想定される経済的社会的効果	④「②」の事業の実施を不可能又は困難とさせている規制等の内容	⑤「④」の規制等の根拠法令等	⑥「④」及び「⑤」の規制・制度改革のために提案する新たな措置の内容	⑦参考資料がある場合は、その有無
3	ドローンの有人地帯での目視外飛行（レベル4）実現	機体周囲を遠隔監視可能なカメラ等を搭載したドローンによる第三者上空での自律航行及び目視外飛行	【物流分野】 ドローンによる自動配送が可能となる。 【農業分野】 ほ場の空撮、生育調査等による農地管理が可能となる。	無人航空機及びその周囲の状況を目視により常時監視して飛行させること。	航空法第132条、第132条の2、国土交通省「無人航空機（ドローン、ラジコン等）の飛行に関するQ & A」	機体周囲を遠隔監視可能なカメラ等を搭載したドローンを用いて、第三者上空での自律航行及び目視外飛行を可能とする。安全運行管理者を不要とする。	
4	旅客運送手段の多様化に向けた道路運送法の運用の見直し	オンデマンド型相乗りタクシーの予約から、同一方面へ向かう客をマッチングすることにより、同一車両で運搬する。	相乗りタクシーを利用してもらうことにより、同一車両で運搬することが可能となれば、少ない台数で効率的な運用ができるとともに、利用者運賃の軽減にもつながる。	現状のタクシーは、一顧客に対しての運行となっており、同一方面へ向かう客を効率的に運送することができない。 「一個の契約により」旅客を運送することとされており、相乗りでの運送が認められていない。また、事前予約に基づき、顧客の指定する時間に合わせ旅客を運送する事業は認められない。	一般乗用旅客運送事業（道路運送法第3条第1項第1号ハ） 一般乗合旅客自動車運送事業（道路運送法第3条第1項第1号イ） 地方運輸局の事業許可・事業計画変更審査基準において「運送の区間ごとに発車時刻若しくは到着時刻又は運行間隔時間のいずれかが設定されているもの」	相乗りでの運送を認め、事前予約に基づき、顧客の指定する時間に合わせ旅客を運送する事業を認める。	

新たな規制・制度改革の提案

No	①提案名	②具体的な事業の実施内容	③「②」の事業を実施した場合に想定される経済的社会的効果	④「②」の事業の実施を不可能又は困難とさせている規制等の内容	⑤「④」の規制等の根拠法令等	⑥「④」及び「⑤」の規制・制度改革のために提案する新たな措置の内容	⑦参考資料がある場合は、その有無
5	携帯電話の電波利用によるドローンの自動航行	携帯電話の電波を利用し、広範囲でドローンによる物資輸送（農産物等）を行う。	運送業者のドライバー不足への対応。人件費の削減。ドローンの自律航行で農産物の輸送ができ、農繁期の人手不足が解消される。	ドローンによる携帯電話の電波利用については、2016年より、実用化試験局制度が導入されているが、制度の利用は携帯電話事業者のみに限られており、配送事業者等は利用できない。	携帯電話の上空利用に関する実用化試験局制度（総務省）	簡易的な手続きによって、配送事業者等が、携帯電話の電波を利用してドローンを飛行させることができるようになる。	
6	労働力シェアリングに係る個人事業主の役務提供における偽装請負の回避について	労働力シェアリングのアプリにより、旅行者が旅先で高齢農家の農作業を手伝うことにより報酬を受け取ることができ、それを旅行代金との相殺やアプリを通した支払い等により、旅先の観光消費に使用できる。 また、地域内の若者が高齢者宅の除雪作業の報酬を受け取ること、地域内における高齢者と若者の交流を活発にするだけではなく、比較的自由のある高齢世帯から若者世代に富の再分配を図る。 簡易かつ単発の農作業や除雪作業の有償化を可能にし、過疎地における労働力の融通を図る。	労働力シェアリングに係る個人事業主の役務提供は、単なる役務提供だけが目的ではなく、旅先での旅行者と高齢農家の交流や、地域コミュニティにおける高齢者と若者の交流を目的とする観点から、依頼者と受託者等の関係者による綿密な意思疎通の下で協働することが不可欠となる。 現行法制下では意思疎通や協働の内容が依頼者から委託先の作業主等の直接的な指揮命令とみなされ、労働者派遣法が禁止する「偽装請負」に該当すると判断される可能性がある。 そのため、「直接な作業指示」にあたらないことを明確化することで、作業を通した高齢者と旅行者、域内若者との交流を促すことができる。	労働者派遣法では、「労働者派遣」とは、自己の雇用する労働者を、当該雇用関係の下に、かつ、他人の指揮命令を受けて、当該他人のために労働に従事させることをいい、当該他人に対し当該労働者を当該他人に雇用させることを約してするものを含まないものとされ、「労働者派遣事業」とは、労働者派遣を業として行うことをいう。 労働者派遣法の適正な運用を確保するため、「労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準を定める告示（以下「37号告示」という。）」により、労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分を明らかにした上で、労働者派遣事業の適正な運営の確保と派遣労働者の保護を図っている。労働者派遣事業に該当するか否かについては、37号告示に基づき、実態に即して判断される。	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第2条第1号及び第3号 労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準を定める告示	労働力シェアリングに係る個人事業主における役務提供は、単なる役務提供だけが目的ではなく、旅先での旅行者と高齢農家の交流や、地域コミュニティにおける高齢者と若者の交流を目的としている。 そのため、依頼者、受託者との直接的な意思疎通や協働が偽装請負と判断される「直接な作業指示」にあたらないことを明確化する。	

新たな規制・制度改革の提案

No	①提案名	②具体的な事業の実施内容	③「②」の事業を実施した場合に想定される経済社会的効果	④「②」の事業の実施を不可能又は困難とさせている規制等の内容	⑤「④」の規制等の根拠法令等	⑥「④」及び「⑤」の規制・制度改革のために提案する新たな措置の内容	⑦参考資料がある場合は、その有無
7	労働力シェアリングに係る最低賃金法における最低賃金の減額の特例の都道府県労働局長への許可申請の免除	労働力シェアリングのアプリにより、旅行者が旅先で行う農作業への報酬を受け取り、それを旅行代金との相殺や旅先での観光消費に使用できる。 また、地域内の若者が高齢者宅の除雪作業の報酬をうけることで、地域内における高齢者と若者の交流を活発にするだけでなく、比較的余裕のある高齢世帯から若者世帯に富の再分配を図る。 簡易かつ単発の農作業や除雪作業の有償化を可能にし、過疎地における労働力の融通を図る。	高齢農家の農繁期の農作業の手伝いや高齢者宅の除雪作業等の簡易かつ単発的な労働に対して、善意によるボランティアに頼ってきた。 しかし、過疎が進む中、善意だけでは成り立たせるのが難しくなっている。最低賃金法に抵触せずに多少なりとも報酬を払うことが可能になることで、過疎地における、旅行者の労働力の活用及び地域内労働力の融通の活発化などを図る。	高齢農家の農繁期の農作業の手伝いや高齢者宅の除雪作業等の簡易かつ単発的な労働に従事する者が、労働基準法9条で定義する労働者と見なされる場合、作業に対する報酬が最低賃金法に抵触する恐れがある。 法第7条第4項で、軽易な業務に従事する者その他の厚生労働省令で定める者は最低賃金の減額の特例が認められているが、その場合も施行規則第4条の許可申請費が必要となる。	・労働基準法 第9条 ・最低賃金法 第4条及び7条 ・最低賃金法施行規則 第3条、第4条及び5条	グリーンツーリズムやボランティアアーツリズムなどを利用して、旅行者が旅先で行う農作業や、地域内若者の高齢者宅の除雪作業等については、施行規則第4条の最低賃金法の最低賃金の減額の特例の都道府県労働局長への許可申請書の届出を不要とする。	
8	労働力シェアリングに係る高齢者宅の除雪作業の労災保険暫定任意適用事業の適用	労働力シェアリングのアプリにより、地域内の若者が高齢者宅の除雪作業等の報酬をうけることで、地域内における高齢者と若者の交流を活発にするだけでなく、比較的余裕のある高齢世帯から若者世帯に富の再分配を図る。	自宅の除雪作業を依頼する高齢者が労働者災害補償保険法の当然適用事業とならず、労災保険の手続き対応が必要で実行が可能となる。	失業保険法及び労働者災害補償保険法の一部を改正する法律及び労働保険の保険料の徴収等に関する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令第17条で規定する労災保険暫定任意適用事業以外は労災保険の適用事業となり、高齢者が自宅除雪作業を直接雇用で依頼する場合、依頼高齢者が労災保険の当然適用事業の事業主となり、手続き対応が必要となる。 なお、雇用5人未満の個人経営の農業は、労災保険暫定任意適用事業となる。	・労働者災害補償保険法 第3条第1項 ・失業保険法及び労働者災害補償保険法の一部を改正する法律附則第12条第1項 ・失業保険法及び労働者災害補償保険法の一部を改正する法律及び労働保険の保険料の徴収等に関する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令第17条	失業保険法及び労働者災害補償保険法の一部を改正する法律及び労働保険の保険料の徴収等に関する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令第17条の労災保険暫定任意適用事業に高齢者宅等の除雪作業を追加する。	

新たな規制・制度改革の提案

No	①提案名	②具体的な事業の実施内容	③「②」の事業を実施した場合に想定される経済社会的効果	④「②」の事業の実施を不可能又は困難とさせている規制等の内容	⑤「④」の規制等の根拠法令等	⑥「④」及び「⑤」の規制・制度改革のために提案する新たな措置の内容	⑦参考資料がある場合は、その有無
9	労働力シェアリングに係る労働派遣法日雇い派遣原則禁止」の適用除外の緩和 について	グリーンツーリズムやボランティアアーツリズムなどを利用して、旅行者が旅先での農作業や除雪作業に携わる場合は、日雇派遣の禁止の例外とする。 旅行者は、旅先での農作業などで得た報酬を旅行代金の相殺や旅先での観光消費に利用できる。	農繁期の農作業や冬季の除雪作業は、単発的な業務のため、旅行者に限り、日雇派遣の禁止の例外とすることで、旅先での農作業や除雪作業等で得た報酬が旅行代金の相殺や旅先での観光消費に利用でき、滞在日数の延長や旅先での消費増加が期待できる。	日雇労働者(日々又は30日以内の雇用期間を定めて雇用する労働者)についての労働者派遣(いわゆる日雇派遣)は、以下の例外を除き禁止されています。 <禁止の例外> 1 専門的な知識、技術又は経験を必要とする業務のうち、日雇労働者の適正な雇用管理に支障を及ぼすおそれがないと認められる業務 2 雇用機会の確保が特に困難な労働者等(※)を派遣する場合 (※)次のいずれかに該当する者 ・60才以上の者 ・雇用保険の適用を受けない学生 ・副業として従事する者(生業収入が500万円以上の者に限る。) ・主たる生計者以外の者(世帯収入が500万円以上の者に限る。)	・労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第35条の4 ・労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律施行令 第4条	グリーンツーリズムやボランティアアーツリズムなどを利用して、旅先での農作業や除雪作業に携わる旅行者は、法第35条の4の「雇用の機会の確保が特に困難であると認められる労働者の雇用の継続等を図るために必要であると認められる場合その他の場合」として、日雇派遣の禁止の例外の場合とする。	
10	労働力シェアリングに係る労働派遣法「雇い派遣原則禁止」の適用除外の緩和 について	地域内の若者が高齢者宅の除雪作業等に携わる場合は、日雇派遣の禁止の例外とする。 報酬があることで、高齢者宅の除雪作業等の地域の公共福祉に資する労働に携わる若者が増え、過疎地における労働力の融通が図れる。 さらに、地域内における高齢者と若者の交流を活発にするだけではなく、比較的余裕のある高齢世帯から若者世代に富の再分配を図る。	近隣の助け合いに報酬を支払うことができ、地域内の高齢者と若者との間の労働力の融通が図られる。加えて、労働力の融通を通じた、地域内交流が活発となる。 また、比較的余裕がある高齢者世帯から、農作業や除雪作業の手伝い等への報酬として、若者世帯への富の再分配が行われる。	・60才以上の者 ・雇用保険の適用を受けない学生 ・副業として従事する者(生業収入が500万円以上の者に限る。) ・主たる生計者以外の者(世帯収入が500万円以上の者に限る。)	・労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第35条の4 ・労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律施行令 第4条 ・労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律施行規則 第28条の3	地域内の若者が行う高齢者宅の除雪作業等の地域の公共福祉に資する労働に関しては、令第4条第2項第3号の厚生労働省令で定める額を500万円より低い額に緩和する。 特に地方の場合、生業収入が500万円は高収入である。金額を緩和することで、労働力シェアリングを通して労働力の融通に参加できる若者の裾野を広げることができる。	

既存の国家戦略特区の特例措置の活用予定

No	既存の国家戦略特区の特例措置の活用	特例措置を活用した事業の概要
1	道路運送法の特例 ～過疎地域等での自家用自動車の活用拡大～ (国家戦略特別区域自家用有償観光旅客等運送事業 国家戦略特別区域法第16条の2)	自家用自動車を含むMaaSサービスにおいて、ライドシェアや物流版ライドシェアを実施する。
2	地域限定型規制のサンドボックス	宅配ロボ（自動運転車両）の公道走行による宅配サービスを実施する。 【措置】路使用許可申請や道路運送車両保安基準の緩和 【関係法令】 道路交通法第70条、第77条、第78条 道路運送車両法第3章 警察庁「自動運転の公道実証実験に係る道路使用許可基準」、警察庁「搭乗型移動支援ロボット公道実証実験に係る道路使用許可基準」等
3	テレビ電話等を活用した薬剤師による服薬指導の対面原則の特例 (国家戦略特別区域法第20条の5 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の特例)	テレビ電話等を活用した薬剤師による服薬指導を受けた患者に対し、上記MaaSサービス及び宅配ロボにより、薬剤を配達する。
4	国家戦略特別区域旅行業務取扱管理者確保事業（旅行業法施行規則の特例） 国家戦略特別区域法第26条に規定する政令等規制事業	仙北市内の観光コンテンツを組み合わせたツアー（移動予約/観光予約/レストラン予約/宿泊予約）を提供する事業者（協議会構成員）が旅行業務取扱管理者資格を取得し、旅行商品の販売が可能となる。
5	地域限定旅行業における旅行業務取扱管理者要件の特例 (国土交通省関係国家戦略特別区域法第26条に規定する政令等規制事業に係る省令の特例に関する措置を定める命令第2条)	旅行業務取扱管理者の営業所での勤務時間を短縮することにより、管理者資格を有する事業者（協議会の構成員）の兼業を可能とする。

Ⅱ ③「アーキテクト」に関する事項

○アーキテクトの氏名、経歴、実績等

①リードアーキテクト：ソフトバンク株式会社 東北IoT技術部 1課 課長 丸山 直樹

- ・通信事業におけるコアネットワークの企画、設計及び、データ活用業務における標準化プロジェクトを責任者として実施。
- ・社内における業務改善プロジェクトにおいて担当部門における業務の効率化を実施。
- ・自治体向けのICT活用ソリューションの企画及び、デジタル化の企画提案。
- ・自治体向けに最新技術の活用の講演実績あり。

②アーキテクト（行政）：仙北市総務部地方創生・総合戦略統括監 小田野 直光

- ・運輸省船舶技術研究所、日本原子力研究所において、原子力船「むつ」使用済燃料輸送、改良船用炉プラント設計、原子燃料の海中利用等の業務に従事。
- ・海上技術安全研究所において、核燃料物質等危険物船舶輸送の安全及びセキュリティに係る技術開発及び技術基準策定、研究所の経営戦略の策定に従事。また、交通分野におけるテロ対策に係る危険物探知技術の開発、海底土放射能分布マッピング技術の開発、海底土放射能観測ロボットの開発等にプロジェクトリーダーとして従事。
- ・仙北市において、国家戦略特区（地方創生特区・近未来技術実証特区）に係る事業推進、SDGs未来都市計画の策定（平成30年度選定）、IoT推進ラボ、国土交通省スマートシティモデル事業（先行モデルプロジェクト）、内閣府近未来技術等社会実装事業等に責任者として従事。

③アーキテクト（推進）：ソフトバンク株式会社 東北IoT技術部 1課 草野雅子

- ・社内の通信設備の保守運用に従事するなかで、開発担当としてRPA、プログラミング、グループウェアを活用した業務効率化リーダーを経験
- ・プログラミング、RPAを活用した業務改革ツールの開発を実施
- ・業務改善セミナーなどの講演実績あり
- ・通信事業においてネットワーク系、無線系、デバイス等のエンジニアとして企画提案、導入、試験、運用を経験

○アーキテクトの地方公共団体における役職（顧問等）と発令（予定）日

①リードアーキテクト：総合戦略アドバイザーとして令和3年6月以降に発令予定

②アーキテクト（行政）：地方創生・総合戦略統括監として平成28年4月1日に発令済み

③アーキテクト（推進）：総合戦略アドバイザーとして令和3年6月以降に発令予定

○アーキテクトの選定理由

①③リードアーキテクト及びアーキテクト（推進）：ソフトバンク（株）と仙北市は、平成30年頃より地域課題を近未来技術で解決する方策を議論してきており、ソフトバンク（株）は、仙北市スーパーシティ構想の連携事業者公募にも複数の先端的サービスを提案している。同社の東北IoT技術部は、仙北市の地域課題を熟知しており、仙北市のスーパーシティ構想の実現には必要不可欠な存在のため、丸山直樹課長をリードアーキテクトに、草野雅子氏を事業推進担当のアーキテクトとして選定した。

②アーキテクト（行政）：仙北市において地域課題を近未来技術で解決する事業を推進してきた経験を有するとともに、技術開発や組織運営に従事した経験を有し、行政の視点から、スーパーシティの推進について、市民やステークホルダーと調整する役割として適任である。

○アーキテクトが担う具体的役割

①リードアーキテクト

スーパーシティで提供されるサービスの根幹となるデータ連携基盤と、そこで機能するシステムやサービスを統括する責任者。

データ連携基盤を構築しスーパーシティで提供されるサービスを地域に実装する上で、地域課題から都市の基本機能を設計し、データ連携に必要なルールを決定する。

②アーキテクト（行政）

データ連携基盤を構築しスーパーシティで提供されるサービスを地域に実装する上で、都市にかかわる制度の把握や、行政組織に関する理解、そして市民など都市のステークホルダーと対話を行う。

③アーキテクト（推進）

データ連携基盤を構築しスーパーシティで提供されるサービスを地域に実装する上で、都市OS技術、都市DX、データプライバシー等を踏まえて、ステークホルダーと会話しつつ地域実装を推進する。

Ⅱ ④「主要な事業者候補の選定」に関する事項

公募により選定した主要な事業者の候補

Ⅱ④「主要な事業者候補の選定」に関する事項

No	実施する事業	事業を実施する 主要な事業者の候補
1	人工透析予防プログラム「しおみる」	株式会社ORANGE kitchen
2	仙北市健康サポートプログラム	仙北市スーパーシティ協議会(仮)
3	夏秋イチゴによる高収益農業モデル	株式会社ストロベリーファーム
4	スマート農業環境整備	株式会社池田
5	農地高度活用支援サービス	仙北市スーパーシティ協議会(仮)
6	SNSを活かした地域の魅力発信アプリ	ソフトバンク株式会社
7	スマートツーリズム	仙北市スーパーシティ協議会(仮)
8	労働力シェアリング	仙北市スーパーシティ協議会(仮)
9	乗車・配送プラットフォーム	ソフトバンク株式会社
10	AIによる需要予測に基づく配車/配達	ソフトバンク株式会社
11	デジタル行政	仙北市、ソフトバンク株式会社
12	スマート行政・スマート防災	仙北市、ソフトバンク株式会社
13	データ連携基盤整備事業	株式会社ウフル

※仙北市スーパーシティ協議会(仮)：市及び参画事業者の連携にて実現させる

実施した公募手続きの内容

Ⅱ④「主要な事業者候補の選定」に関する事項

年月日	手続き	具体的内容
令和3年1月18日	公募開始	仙北市HP掲載 仙北市IoTラボHP掲載 建設通信新聞掲載（令和3年1月20日6面）
令和3年2月15日	公募締め切り	17事業者より25提案（データ連携基盤5提案、先端的サービス分野20提案）
令和3年2月15日～	電話ヒアリング	事務局より公募事業者に提出資料の内容の確認
令和3年2月25日	事業者候補選定委員会委員予備採点依頼	選定委員会委員への資料の事前送付及び予備採点の依頼
令和3年3月2日	連携事業者候補選定委員会	予備採点の内容に基づき、審議を行い、事業者候補を選定。 データ連携基盤1者、先端的サービス分野4者が選定 ・データ連携基盤：株式会社ウフル（共同提案者：株式会社システムフォレスト） ・先端的サービス分野：ソフトバンク株式会社、株式会社池田、株式会社ORANGE kitchen、株式会社ストロベリーファーム
令和3年3月5日	選定結果の通知	採用事業者、不採用事業者に審査結果の通知
令和3年3月11日	選定結果の公表	仙北市HPにて連携事業者の公表

Ⅱ ⑤「住民等の意向の把握」に関する事項

○住民説明会の開催、パブリックコメント等、住民その他の利害関係者の意向把握のために講じた措置の内容及び実施状況

●令和2年8月28日 第1回若手有志座談会

1. 出席者：仙北市内の農業、観光、交通等の事業に携わる若手有志、市長、地方創生・総合戦略室
2. 内 容：仙北市スーパーシティ構想の素案について、意見を求める。

●令和2年9月15日 第2回若手有志座談会

1. 出席者：仙北市内の農業、観光、交通等の事業に携わる若手有志、市長、地方創生・総合戦略室
2. 内 容：第1回座談会の内容を反映した修正版構想の素案について、意見を求める。

●令和2年10月16日 第3回若手有志座談会

1. 出席者：仙北市内の農業、観光、交通等の事業に携わる若手有志、市長、地方創生・総合戦略室
2. 内 容：第2回座談会の内容を反映した修正版構想の素案について、意見を求める。

●令和3年1月21日 高齢者ヒアリング

1. 出席者：仙北市松木内地区在住の高齢者、市長、市議会議員、地方創生・総合戦略室
2. 内 容：仙北市スーパーシティ構想の素案について、意見を求める。

●令和3年2月17日 地域運営体連絡協議会

1. 出席者：地域運営体代表者、市長、副市長、総務部長、企画政策課、地方創生・総合戦略室
2. 内 容：仙北市スーパーシティ構想の素案について、意見を求める。

●令和3年2月3日～16日 市民アンケート

1. 調査形式：Webフォームでの調査
2. 調査内容：仙北市スーパーシティ構想の素案についての意見、希望する先端サービス分野等
3. 回 答 数：37件。先端サービス分野では、移動、防災、行政へのニーズが高かった。

●令和3年3月29日 第4回若手有志座談会

1. 出席者：仙北市内の農業、観光、交通等の事業に携わる若手有志、市長、地方創生・総合戦略室
2. 内 容：仙北市スーパーシティ構想(案)について、意見を求める。

●令和3年4月1日～12日 市民意見募集

1. 内 容：仙北市各市民センター、仙北市HP等で仙北市スーパーシティ構想(案)を公表し、意見を求める。
2. 回答形式：メール、郵送、Fax
3. 回 答 数：4件。個人情報の適正な取り扱いを求めるというのが主な意見だった。

○住民等の意向把握、確認について今後の予定

- 仙北市スーパーシティ構想の基本構想の作成にあたり、住民その他の利害関係者の意向を把握するため、地域ごとの住民説明会、意見交換会等を実施する。
- 基本構想を内閣府に提出段階では、基本構想案についての住民説明会の他、パブリックコメントを実施し、住民の意向を確認する。

Ⅱ ⑥「データ連携基盤」に関する事項

○データ連携基盤整備事業の概要及びシステム構成図等

法第2条第2項第3号に規定する「データ連携基盤整備事業」の概要を記載してください。
別添の様式を参考に、データ連携基盤のシステム構成図、整備改修スケジュール等を添付して下さい。

- データ連携基盤整備事業の概要は、以下2点である
 1. 先端的サービスを提供する為に区域データの活用が必要となる際、先端的サービスを提供する主体の情報システムと区域データを保有する主体の情報システムとの相互の連携及び互換性を確保するデータ連携基盤を整備する事
 2. 区域データを、収集及び整理をし、先端的サービスを提供する主体に提供する事
- 本事業で整備するデータ連携基盤は「スーパーシティ/スマートシティの相互運用性の確保等に関する検討会 最終報告書」で示されている通り、サービス間相互で、必要な時に、必要なデータを連携・共有できるよう、オープンに相互接続できる必要があり、以下を満たす必要がある。
 - ✓ ブローカー機能等を用いて、様々な主体が提供するデータを集約・変換・配信する
 - ✓ 原則としてデータ分散方式とする
 - ✓ APIは可能な限り狭義のオープンAPIとするまた、APIの情報をまとめたAPIカタログを実装する

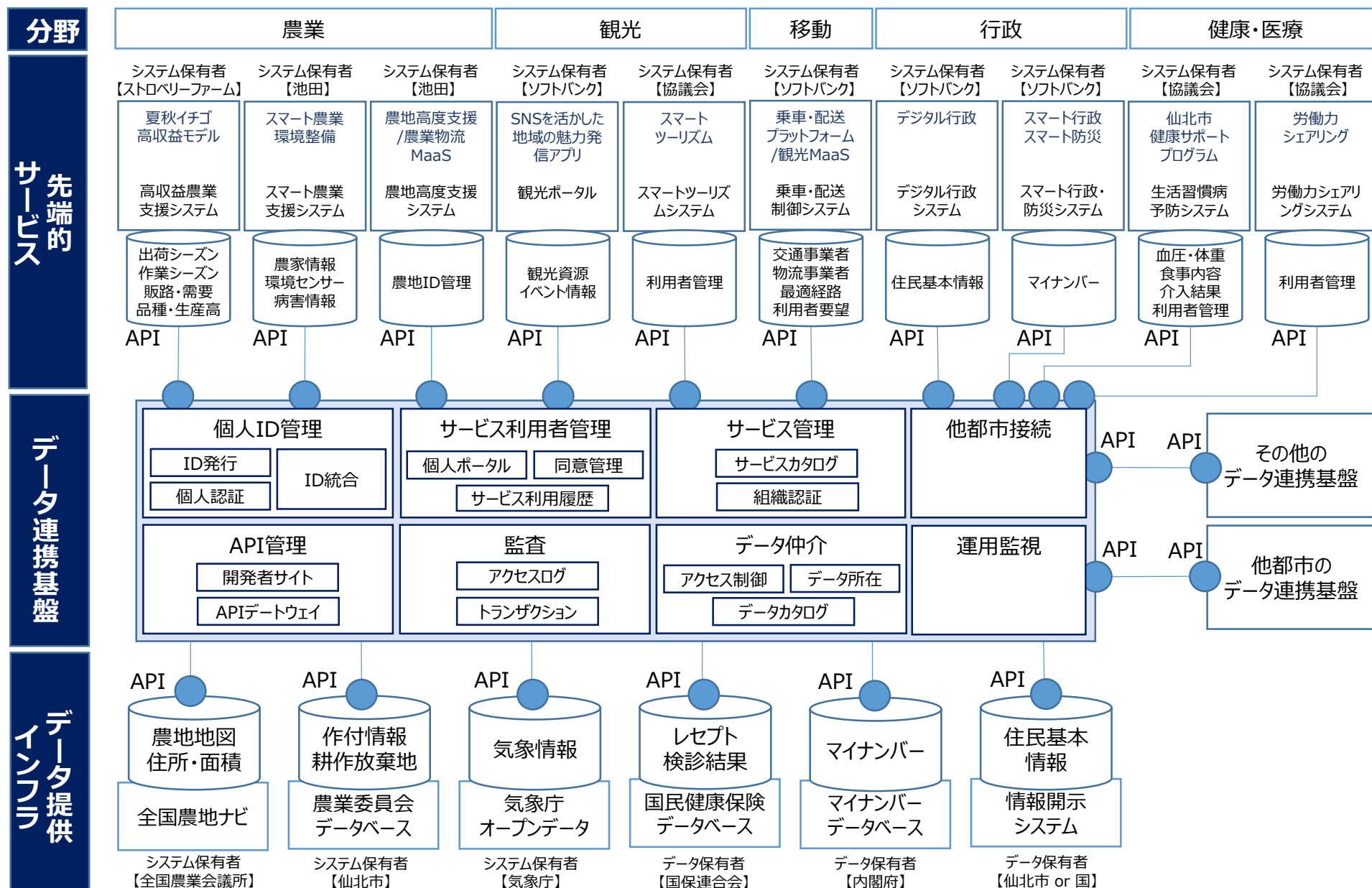
○A P I の公開等システム間の相互の連携及び互換性の確保に関する事項

施行令第1条、施行規則第1条の2第2項に基づき実施する措置の内容（予定を含む）を記載して下さい。

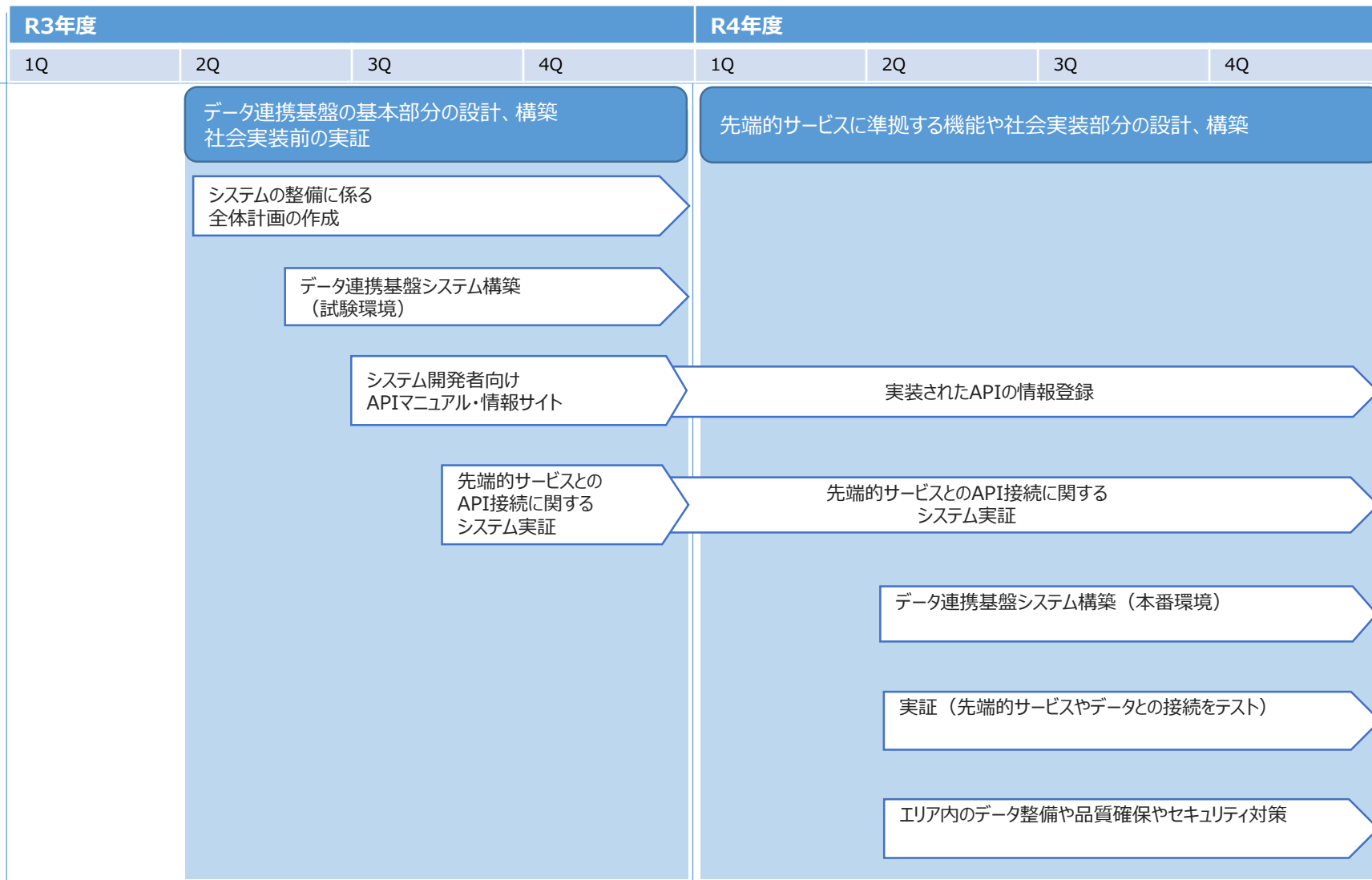
- データ連携基盤を介して連携するデータは、そのデータ活用のためのAPIを公開する。
デベロッパーサイト、APIカタログサイトを構築し、このサイト内でAPIを公開するものとし、公開する情報には以下が含まれる。
 - ✓ データの種類、内容
 - ✓ データ形式（データモデル）
 - ✓ データ利用に関しての手続き（APIエンドポイント、配布URL、アクセストークン入手の手順等）
 - ✓ データの利用条件（利用規約、契約の要否、利用制限等）
- 公開するAPIについては、「スーパーシティ/スマートシティの相互運用性の確保等に関する検討会 最終報告書」で示されているとおり、狭義のオープンAPI、広義のオープンAPI、クローズドAPI等、APIの接続先によって異なる接続ポリシーに合わせる方針とする。なお、可能な限り狭義のオープンAPIとする。
- また、デベロッパーサイトを通じて、利用者からのフィードバックをもとに、API及びその付帯情報を定期的に見直す体制を構築する。

データ連携基盤のシステム構成図

Ⅱ⑥「データ連携基盤」に関する事項



データ連携基盤の構築スケジュール



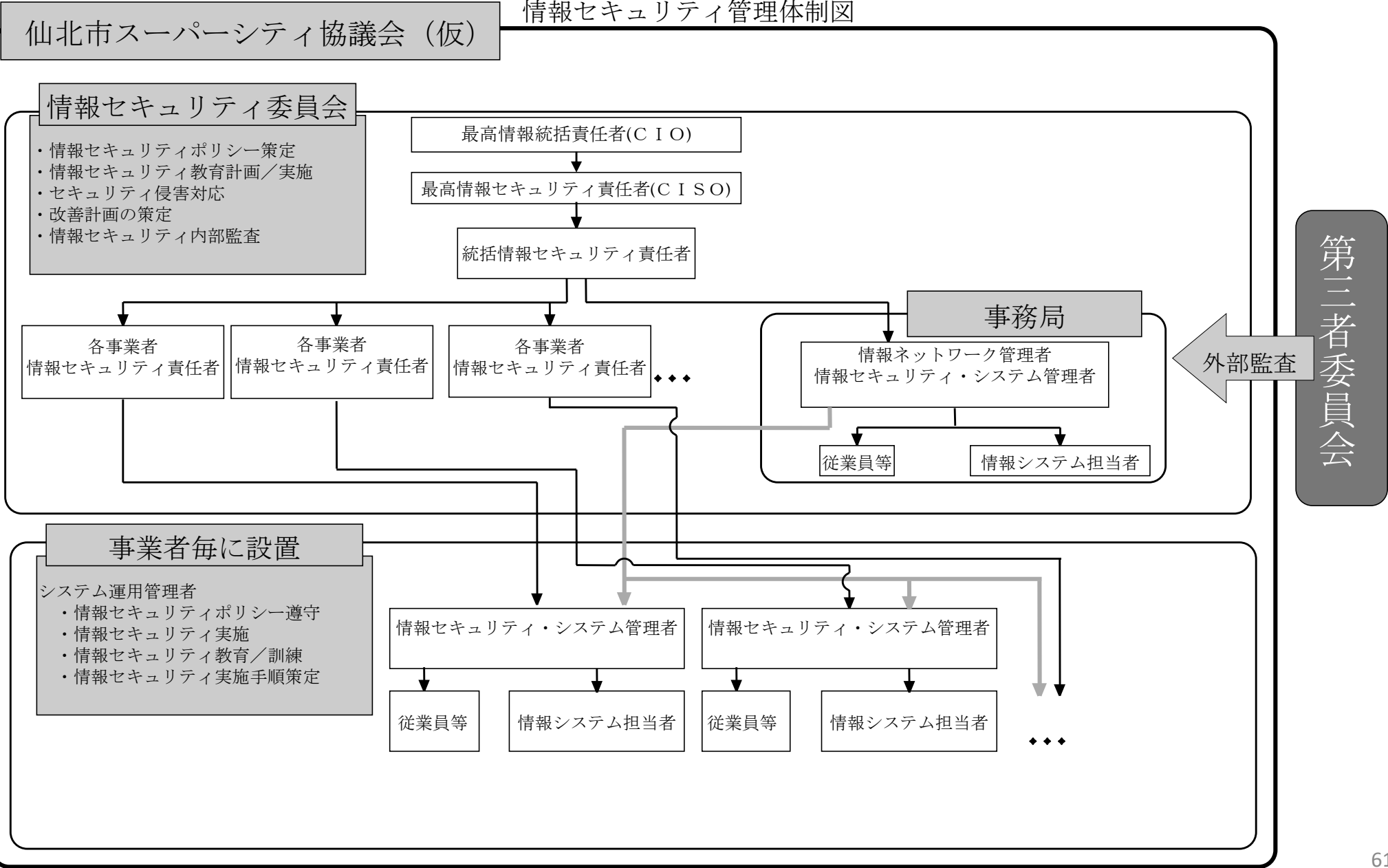
法第28条の2第1項に規定するデータの安全管理に係る基準への適合に関する事項

※国家戦略特別区域データ連携基盤整備事業の実施主体として仙北市スーパーシティ協議会(仮)(予定)を新たに設置する前提で記載している。今後の検討、決定において、他の組織等が実施主体となる場合や事業の委託を行う場合においても、本提案書に記載している措置と同等の措置を取る。

No	項目	措置(予定を含む)
1	経営者の関与を含む責任体制等の確立	対象事業の管理体制や関係者・関係組織の体制図等 仙北市スーパーシティ協議会(仮)においては、最高情報統括責任者(CIO)及び情報セキュリティ統括責任者(CISO)を任命し、参画事業者において情報セキュリティ責任者を1名以上任命する。また、情報セキュリティ責任者を統括する統括情報セキュリティ責任者を任命する。
2	サイバーセキュリティ確保に関する運用規程等の策定	運用規定やセキュリティ規定等 仙北市スーパーシティ協議会(仮)においては、「仙北市情報セキュリティポリシー」を踏襲しつつ、ISMSの要求事項等を参照し、スーパーシティ固有の規定の策定を行う。本規定は、総務省スマートシティに関するセキュリティガイドラインとの対比を盛り込み、策定・運用を進める。
3	サイバーセキュリティに係る要員の確保	情報処理安全確保支援士等のセキュリティ有資格者を保有するセキュリティ人材の確保状況等 仙北市スーパーシティ協議会(仮)においては、必要なセキュリティ人材の育成及び確保の計画を策定し、人材確保を進める。また、参画事業者への委託要件とすることも人材確保の手段として講ずる。
4	P D C A サイクルの確立	セキュリティに係る第三者認証(ISMS等)の取得状況、セキュリティ監査の定期的な実施状況等 仙北市スーパーシティ協議会(仮)においては、参画事業者に対して、第三者認証取得計画、必要なセキュリティ人材の育成及び確保の計画、セキュリティ監査の方針及び計画を策定し、計画に則り対応する要請・支援を行う。また、監査実施計画に則り、定期的なセキュリティ監査を実施する。
5	インシデント対応	インシデント対応の専門チーム(CSIRT等)の設置状況や、インシデント対応マニュアル等 仙北市情報セキュリティポリシーを踏襲しつつ、仙北市スーパーシティ協議会(仮)に、対応事務局を設け、関連団体(消防・警察等)と参画事業者を含めた、緊急時対応計画を定め、セキュリティ侵害時には当該計画に従って適切に対処する。なお、仙北市情報セキュリティポリシーの中では、情報セキュリティ事件又は事故が発生した場合に備えて、被害レベルに基づいた対応体制(CSIRT)、対応手順及び市民等への説明等を規定した情報セキュリティ事件・事故対応計画を策定する旨を規程している。
6	事業継続計画の策定	事業継続計画の中のサイバーセキュリティインシデントが考慮されている部分等 仙北市情報セキュリティポリシーを踏襲しつつ、仙北市スーパーシティにおいて、情報セキュリティ事件又は事故が発生した場合に備えて、参画事業者を含めた、スーパーシティ固有の事業継続計画を策定・運用する。
7	リスクの分析と対策	業務概要、重要情報一覧、データフロー、システム構成、セキュリティ対策概要、リスク分析結果等 仙北市スーパーシティにおいて運用する各サービスに関して、仙北市スーパーシティ協議会(仮)が中心となり、別途定めるサイバーセキュリティ確保に関する運用規定等(インシデント対応・事業継続等)及びスマートシティに関するセキュリティガイドライン、データに関するガイドラインを参照しつつ、参画事業者へのリスク分析を行い、運用を進める。
8	脆弱性に対する継続的な対策	運用規定や、脆弱性診断及び脆弱性対策の実施計画等 総務省スマートシティセキュリティガイドラインに則る運用規定を策定し、運用する各サービスに関して、仙北市スーパーシティ協議会(仮)が中心となり、脆弱性診断の定期実施、早期検出と対応について参画事業者に運用を求め、その内容確認、対応策検討については、リスク分析の一環として行う。
9	サイバー攻撃等の検知及び監視	事業において導入する検知システム、監視対象、及び、監視計画等 スーパーシティにおいて運用する各サービスに関して、仙北市スーパーシティ協議会(仮)が中心となり、先端的サービスの稼働時間・社会への影響度等を考慮して適切なシステム監視及びセキュリティ監視について参画事業者に運用を求め、その内容確認、対応策検討については、リスク分析の一環として行う。

法第28条の2 第1項に規定するデータの安全管理に係る基準への適合に関する事項

情報セキュリティ管理体制図



Ⅱ ⑥「データ連携基盤」に関する事項

○活用する区域データ（法第28条の2第1項に基づいて国の機関又は公共機関等に対するデータ提供の求めをする場合にはその内容を含む）
 先端的サービスの実施等に当たって活用しようとする区域データ、その保有者等に関する情報を記載して下さい。

分野	先端的サービス	区域データ (データセット名)	保有者
健康・医療	1. 人工透析予防プログラム「しおみる」	血圧・体重、食事内容、介入結果	ORANGE kitchen
健康・医療	2. 仙北市健康サポートプログラム	利用者管理	仙北市スーパーシティ協議会(仮)
農業	3. 夏秋イチゴによる高収益モデル	出荷シーズン、作業シーズン、販路・需要、品種・生産高	ストロベリーファーム
農業	4. スマート農業環境整備	農家情報、環境センサ、病害情報	池田
農業	5. 農地の高度活用支援サービス	農地ID管理	仙北市スーパーシティ協議会(仮)
観光	6. SNSを活かした地域の魅力発信アプリ	観光資源、イベント情報	ソフトバンク
観光	7. スマートツーリズム	利用者管理	仙北市スーパーシティ協議会(仮)
観光	8. 労働力シェアリング	利用者管理	仙北市スーパーシティ協議会(仮)
移動	9. 乗車・配送プラットフォーム/観光MaaS	交通事業者、物流事業者、最適経路、利用者要望	ソフトバンク
移動	10. AIによる需要予測に基づく配車/配達	交通事業者、物流事業者、最適経路、利用者要望	ソフトバンク
行政	11. デジタル行政	住民基本情報 ※市のDBからAPI連携	仙北市
行政	12. スマート行政・スマート防災	マイナンバー ※市のDBからAPI連携	仙北市

○データ連携基盤整備事業者の候補（地方公共団体がデータ連携基盤整備事業者となる場合は委託事業者の候補）

●事業者の候補： 株式会社ウフル

●委託事業者の候補とした理由

- ・提案事業者はビルディングブロック方式とオープンソースソフトウェアを採用した拡張性と互換性が高いデータ連携基盤を提案しており、仙北市で想定している先端サービスの事業内容や事業規模に最適なデータ連携基盤であると判断した。
- ・市内拠点が無いものの、仙台市に拠点をもち、東北地域での事業実績がある、また、地域事業者との連携による継続的な事業運営の提案を行っており、持続可能な提案であると判断した。
- ・政府が提唱しているスマートシティのデータ連携基盤の要件及びセキュリティ要件等を熟知しており、当該分野での国の事業委託の実績があることから、データ連携基盤の運営において、安全性、信頼性を担保できると判断した。

Ⅱ ⑦「個人情報の適切な取扱い」に関する事項

Ⅱ⑦「個人情報の適切な取扱い」に関する事項

○データ連携基盤整備事業及び先端的サービスの実施に当たり、地方公共団体及び関係事業者による住民等の個人情報の適切な取扱いの確保のための具体的な取組

(1) 個人情報取扱い事業者の対象範囲と参照すべき法律の前提

個人情報取扱い事業者は、仙北市スーパーシティ協議会(仮)(個人情報の取り扱い、住民説明、サービス統括を行う)であるとともに、各自治体・事業者の委託先事業者を含む。各自治体・事業者は、組織として参照すべき個人情報保護法、行政機関個人情報保護法、独立行政法人個人情報保護法、個人情報保護条例等を遵守することを前提とする。

(2) スーパーシティ実施における住民への責任の考え方の前提

仙北市スーパーシティ協議会(仮)は、提供するサービスにおいて、個人情報及び個人関連情報等を利用する場合には、サービス利用者の同意を得ることを前提とする。また、仙北市スーパーシティ協議会(仮)は、取り扱うデータを分散管理しサービス統括する事業者(委託する場合がある)として、住民の本人確認・ID管理及び提携事業者の管理・監査等を実施する。また、個人情報の取扱いにおける各提携事業者との契約・規約関係を整理し、個人情報保護条例及びプライバシーポリシーに則った個人情報管理、住民への説明等を以下の観点で実施する。

●個人情報、個人関連情報等の取扱いに関するルール策定、公表(個人情報、個人関連情報等の取扱いに係る本人同意の取得等)

- ・仙北市スーパーシティ協議会(仮)では、「仙北市個人情報保護条例」「仙北市個人情報保護条例施行規則」を踏襲しつつ、スーパーシティに向けて、個人情報の取扱い範囲や連携先関係事業者等が拡大することを踏まえた、より詳細な運用規定を策定する。また、これに基づき、個人情報、個人関連情報等の取扱いに係る本人同意の取得等を行う。
- ・仙北市スーパーシティ協議会(仮)では、「仙北市情報公開条例」「仙北市情報公開条例施行規則」を踏襲しつつ、情報公開制度及び個人情報保護制度に関し調査審議する為の情報公開審査会を設置する。

●プライバシー影響評価(PIA)の実施

- ・仙北市スーパーシティ協議会(仮)では、個人情報保護委員会事務局が定めるところの特定個人情報保護評価(PIAに相当)を実施し、個人のプライバシー等の権利利益に与える影響を予測した上で特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを分析し、リスクを軽減するための適切な措置を講じる
- ・スーパーシティに係る事業の実施にあたり、特定個人情報に限らずPIA対象範囲を定義し、上記相当の個人情報保護評価を実施し、リスクを軽減するための適切な措置を講ずる。

●住民等に対する、個人情報、個人関連情報等の取扱いに関する説明

- ・スーパーシティに係る事業の実施にあたり、住民向けにスーパーシティの構想の座談会、市民アンケート、意見募集を実施する。

●協議会等、スーパーシティ全体のデータガバナンスを担当する組織やその役割等

- ・仙北市スーパーシティ協議会(仮)において、「情報セキュリティ委員会」を設置し、情報セキュリティポリシー策定、情報セキュリティ教育の実施、セキュリティインシデントへの対応、監査等のスーパーシティ全体のデータガバナンスを担わせる。

●関係事業者、職員等の研修の実施

- ・仙北市スーパーシティ協議会(仮)では、定期的に関係者(各自治体・事業者の委託先事業者含む)への個人情報の取り扱いに関する研修を行う
- ・事業実施にあたり、各カテゴリ・情報区分ごとに主に以下の法律・ガイドラインを参照し、個人情報の適切な取り扱いを検討する。
 - データ流通全般 : 個人情報保護法
 - ガバナンス面 : スーパーシティ/スマートシティの相互運用性の確保等に関する検討会「スーパーシティ/スマートシティの相互運用性の確保等に関する検討会最終報告書」
総務省スマートシティセキュリティガイドライン(1.0版)
 - 特定個人情報 : 個人情報保護委員会「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン」
 - 顔認証技術による本人確認サービス : 内閣府「戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)第2期/ビッグデータ・AIを活用したサイバー空間基盤技術のアーキテクチャ構築ならびに実証研究事業」における「生体認証(顔特徴量)データの事業者間連携に関するアーキテクチャ実証研究」

III 参考

仙北市における地方創生関連事業



H27.8 国家戦略特区指定
(地方創生特区・近未来技術実証特区)



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
世界を変えるための17の目標



H30.6 SDGs未来都市選定

H28.9 企業版ふるさと
納税事業スタート

H31.2 特区共同
推進事務局設置

H27

H28

H29

H30

R1



仙北市の課題

H28.1～
仙北市総合戦略

H29.3 仙北市IoT推進ラボ選定
IoT Acceleration
Semboku city Lab



R1.5 国交省スマートシティ
モデル事業選定

R1.7 内閣府近未来技術等
社会実装事業選定



仙北市SDGs未来都市計画

- 目標1：貧困をなくす**
◆仙北市の目標
▶貧困世帯の削減
- 目標2：飢餓をなくす、農業・水産業を推進する**
◆仙北市の目標
▶「稼げる農業」の推進、耕作放棄地の削減など
- 目標3：市民の健康増進、福祉を推進する**
◆仙北市の目標
▶健康寿命の延伸、死亡率、自殺率の削減など
- 目標4：公平で質の高い教育**
◆仙北市の目標
▶ロボットプログラミング授業の充実など
- 目標5：ジェンダーの平等**
※ジェンダーとは社会的・心理的性別のこと
◆仙北市の目標
▶男女共同参画の推進など
- 目標6：清潔な水と衛生**
◆仙北市の目標
▶水道普及率、公共下水道接続率の向上など
- 目標7：再生可能エネルギー**
◆仙北市の目標
▶小水力発電の活用、玉川温泉水からの水素生成及び利活用の促進
- 目標8：働きがいのある仕事、持続可能な経済成長**
◆仙北市の目標
▶持続可能な観光業の確立及び産業振興など
- 目標9：インフラ整備と地元企業の支援**
◆仙北市の目標
▶道路・橋りょうの維持補修、産業振興など
- 目標10：不平等を減らす**
◆仙北市の目標
▶市民の所得向上、産業振興など
- 目標11：持続可能なまちづくり**
◆仙北市の目標
▶災害防止、地域公共交通対策の充実など
- 目標12：責任を持って作る、使う**
◆仙北市の目標
▶食品ロスの削減、廃棄物のリサイクル向上など
- 目標13：気候変動への対策**
◆仙北市の目標
▶災害防止など

SDGsの達成に向けた優れた取組を提案した自治体として、仙北市は「SDGs未来都市」に選定されています。（H30.6）

水素エネルギーの活用による産業振興

・東北大学大学院環境科学研究科との連携による水素エネルギーの地産地活モデルを構築



近未来技術による夢のあるまちづくり

- ・小中学校でのドローンによるプログラミング学習
- ・近未来技術を活用した事業創造モデルの確立



「温泉×健康」による持続可能なまちづくり

- ・地域資源を利用したヘルスケア産業の創出
- ・ヘルスケアツーリズムによるインバウンド誘客



【目指すビジョン】

『小さな国際文化都市』

～市民が創る誇りあるまちづくり～

農業IoTの導入による農業生産性の向上と耕作放棄地の削減

- ・大規模は場へのセンサー、通信技術やドローンの導入による生産性向上



田沢湖再生の加速化

- ・湖畔の清掃や大学と連携した水質調査による環境修復



- 目標14：海のいのちを守る**
◆仙北市の目標
▶田沢湖再生(pHの改善、白浜復活)

- 目標15：陸のいのちを守る**
◆仙北市の目標
▶森林の管理、クニマスの里帰りなど

- 目標16：平和で公正な社会**
◆仙北市の目標
▶暴力や犯罪の削減など

- 目標17：目標に向けて協力する**
◆仙北市の目標
▶市民、企業等との連携強化

イノベーションの駆動力としてのスマートシティ実行計画（仙北市）

グローバル・イノベーションを具体化し、市民生活の質の向上、産業の活性化、雇用の拡大等、地域内の生産性向上をめざす。

目標

- ・自動運転型モビリティサービス売上高： 0円（現状） → 4,300,000円（2030年度）
- ・水素供給サービス売上高： 0円（現状） → 1.1億円（2030年度）
- ・観光宿泊者数： 514,256人（現状） → 860,000人（2030年度）
- ・農業産出額： 56.2億円（現状） → 60.0億円（2030年度）
- ・ドローン物資配送サービス売上高： 0円（現状） → 1,000,000円（2030年度）

取組概要

無人自動運転
車両を活用した
移動型サービス

A I 深層学習のためのデータ取得を先行実施し、条件の悪い地方での課題を踏まえたサービスの実装を検討

スマート農業

各種センシングやドローン・A I 等の活用、農業の経験知や技能の見える化による新規就農者獲得、就農年齢延伸を図る

ドローンによる
物流サービス

非効率な配送となる低密度集落において、ドローンによる生活物資等の配送サービスの実装を検討

観光施策の
高度化

観光人流データに基づいた観光戦略により、通過型観光地から滞在型観光地への転換、観光消費額の向上をめざす

水素エネルギーの
域内活用
（水素ドローン）

玉川温泉水から得られる水素の域内での安定的な生成、産業化をめざすとともに、ドローンの燃料電池としての搭載を検討

将来像

Society 5.0

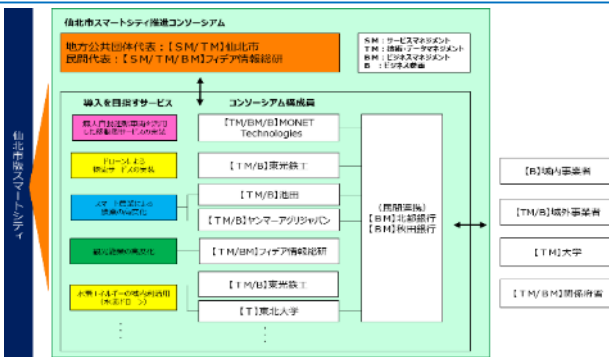
仙北市が目標とする将来像 小さな国際文化都市

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

グローバル・イノベーションの地域社会へ



体制

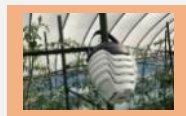


スケジュール

2030年度実装



自動運転バス



スマート農業



ドローン物流配送



観光施策高度化



水素エネルギー域内活用

デジタルデバイドへの配慮

持続可能な社会の実現に向けて、「誰一人取り残さない」という基本理念のもと、使いやすい操作画面の開発やスマートフォン教室の実施などにより、インターネットやパソコン、スマートフォン等の情報通信技術を利用できる人と利用できない人との間に生じる格差の解消をめざす。

高齢者のデジタルデバイド“取り残さない”コミュニティの実現に向けて高齢者を取り残すことなく、すべての人々がデジタル化の価値を享受できるコミュニティのあり方を探ります。デジタルデバイドへの配慮施策

1

利便性が高いインターフェースの実装

- ・視力が低下した高齢者でも使い易いインターフェースや機能を協議会と連携して実装する。
- ・また、スタンプ機能や、文字入力の手間をかけず、高齢者が手軽に使えるアプリケーションツールを構築する。

2

デジタルデバイドの意見を開発に取入れる

- ・アプリケーション構築の初期段階から、高齢者や障がい者などデジタルデバイドになり得る市民に参加してもらい、インターフェースのデザインのチェックやユーザーテストを行うことで、すべての人が使いこなせるサービスの実装をめざす。

3

パソコン・スマホ教室やコミュニティ

- ・パソコン・スマホ・タブレット教室や地域コミュニティで講習会を実施し、使い慣れていない方や、利用することが初めての人でも、デジタル技術を活用できる機会を提供する。

スーパーシティの持続性の考え方

既にある技術を新たに組合せた「ちょっと新しい技術」を活用した市民生活の新しい形を、最小単位で構築する。
 仙北市と同じような課題を抱える他の農村地域の市町村が導入しやすいスーパーシティのモデルとして、経済圏や全国の市区町村と共有し、小さいマーケットでの新技術の地域実装をめざす。
 また、市民、民間企業、自治体の三方良しとなる仙北市スーパーシティ構想を「しあわせな未来のいなか」と称して、幸せな未来の田舎暮らしのモデルとなることを目標とする。

市民・地域企業参加型の協議会

- ・ 市民の意見を集約
- ・ 市民目線のデザイン
- ・ 魅力あるアプリの提供
- ・ 毎日使える仕組み
- ・ **利用者獲得への協力**



スーパーシティサービス



仙北市スーパーシティ

誰一人取り残さない
近未来の中山間地域の
豊かな暮らしの実現

理念

誰一人取り残すことなく、
すべての市民がデジタル化の
価値を享受できるコミュニティ

市民・民間企業・自治体の
三方良し
(Win-Win-Win) の
事業を展開

地域データ蓄積

- ・ 地域データが溜まる
- ・ 地域データを活用する企業生まれる
- ・ 地域経済が発展する
- ・ ビジネスが維持できる



スーパーシティ構想の事業費の想定

	サービスSTEP1 ＜先端的サービスとデータ標準化＞			サービスSTEP2 ＜データ連携基盤の活用＞			
	基幹サービス		データ連携機能	基幹サービス	データ連携機能		
	サービス構築費	運用費(年)	データ標準化 ※1	構築費	APIキー実装費用	データ取得構築費用	データ連携基盤利用料（年）
移動	987万円	2,556万円 ※利用料より支払い	左記に含む	1,000万円※2	500万円※2	STEP1費用に含む	500万 ※月額利用または参画費用として
農業	1,000万円	200万円	左記に含む	1,000万円※2	500万円※2	構築費に含む	500万 ※月額利用または参画費用として
	38.2万円 (1ha想定)	生産者:7.9万円 市:260万円	500万円				
観光	1,509万円	2,658～4,498万円 ※利用料より支払い	左記に含む	1,000万円※2	500万円※2	構築費に含む	500万 ※月額利用または参画費用として
				1,000万円※2	500万円※2	構築費に含む	500万 ※月額利用または参画費用として
行政	757万円	518万円	左記に含む	1,500万円※2	500万円※2	STEP1費用に含む	500万 ※月額利用または参画費用として
健康	－	30万円/人 ※補助金にて	100万円	3,000万円※2	500万円※2	構築費に含む	500万 ※月額利用または参画費用として
データ連携 基盤	開発費 7,200万円 運営費 3,600万円						

※1 ルールにのっとりデータ格納を行うために別途費用がかかる場合がある。
 ※2 データ重複分の効率化、アプリの共通化等で費用削減を見込む。
 ※3 構築費等の導入費については、国等からの補助金・交付金等の支援を想定。